

Corporate Social Responsibility Report

田辺三菱製薬 CSRレポート 2009





私たち「田辺三菱製薬」は、
医薬品の創製を通じて、
世界の人々の健康に貢献します。

■ 田辺三菱製薬「CSR レポート 2009」について

編集方針

私たちは、医薬品を創製（研究・開発・生産）し、提供するという活動をきちんと行うことが、私たちの CSR 活動につながると考え、企業活動を実践しています。

さまざまなステークホルダーの皆さまから、ご意見をいただき、当社についてお知りになりたいこと、疑問に思われることを一つずつ説明していくことができると考えています。

本レポートでは「患者さん」「従業員」「地域社会」「地球環境」の4テーマにまとめて CSR 活動を報告しました。

なお、読みやすいレポートにするために、文中の専門用語には「※」を付し、用語解説（P45）を設けました。また、文字の大きさ、レイアウト等に配慮するユニバーサルデザイン（UD）の実現に努め、読みやすい色使い、図表の表現を採用したカラーユニバーサルデザイン（CUD）の概念も導入しています。さらに製本加工では、どなたでもめくりやすい、UD カットを採用しています。

参考にしたガイドライン

Global Reporting Initiative
「サステナビリティリポートガイドライン第3版」
環境省「環境報告ガイドライン 2007年版」

報告対象範囲

田辺三菱製薬（株）および国内・海外連結子会社

報告対象期間

2008年度（2008年4月1日～2009年3月31日）

CSR レポート掲載 URL

本レポートの内容、サイトデータおよびガイドライン対照表は下記からご覧いただけます。

<http://www.mt-pharma.co.jp>

次回発行予定

2010年7月

お問い合わせ先

田辺三菱製薬（株） 広報部 TEL：06-6205-5211

CONTENTS

| | |
|--------------------------------|----|
| ごあいさつ | 3 |
| 「企業理念」「めざす姿」「企業行動憲章」 | 6 |
| <特集 01 > | |
| 世界の人々の健康のために | 7 |
| <特集 02 > | |
| 血しょう分画製剤事業 | 11 |
| その事業体制 | |
| 安全性確保の活動 | |
| 01 マネジメント | 15 |
| コーポレート・ガバナンス | |
| コンプライアンス | |
| リスクマネジメント | |
| 02 患者さんのために | 19 |
| 医薬品を患者さんにお届けするための研究・開発 | |
| 高品質の医薬品を安定供給する体制 | |
| 製品の品質・安全性・有効性の確保 | |
| お客さまとのコミュニケーション | |
| ジェネリック（GE）医薬品事業と OTC（一般用）医薬品事業 | |
| 03 従業員のために | 29 |
| 従業員が能力を発揮できる人事制度と人材育成 | |
| 多様な働き方に配慮した職場環境 | |
| 働く人の安全を優先した職場の安全づくり | |
| 04 地域社会のために | 33 |
| 企業市民としての社会・地域貢献 | |
| 05 地球環境のために | 35 |
| 環境安全マネジメント | |
| 環境負荷の全体像 | |
| 省エネルギー・地球温暖化防止 | |
| 工場・オフィスからの廃棄物削減 | |
| 化学物質の適正管理 | |
| 環境コミュニケーションの推進 | |
| 用語解説 | 45 |
| 第三者検証報告書 | 46 |
| 事業概要 | 47 |

社会から信頼される 製薬企業をめざして

代表取締役社長

土屋 裕弘

はじめに

本年6月19日付で代表取締役社長に就任いたしました土屋裕弘でございます。

田辺三菱製薬は、2007年10月に「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」という企業理念を掲げ、「国際創業企業として、社会から信頼される企業になります」というめざす姿の実現に向けて誕生しました。私たちは、合併以降、各種機能の統合や合併シナジーの創出等の合併初期の課題解決に取り組んでまいりました。今後とも、将来の発展を見据えた施策を着実に進めることによって、めざす姿に向けて歩んでまいります。

新薬の研究開発活動に最優先で取り組む

私たち製薬企業の社会的使命は、社会の役に立つ医薬品を創製し、提供し続けることです。私たちの夢は、健康を願う世界の人々に「夢のある新薬」を提供し、患者さん、医療関係者、ご家族などすべての人々に健康であることの喜びを届けたい、ということです。田辺三菱製薬は、これまで、抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」、脳保護薬「ラジカット」などの特徴ある医薬品や、脊髄小脳変性症治療薬「セレジスト」のような希少疾病治療薬など多数の薬剤を研究開発し、医療現場に提供してまいりました。私たちは、これら医薬品の創製・提供で得たノウハウと経験を強みとして、今後も、既存の薬剤よりも有効性と安全性が一層高い新薬や、未だ治療満足度の低い疾患領域に対する医薬品の研究開発に積極的に取り組み、一日も早くお届けできるように注力してまいります。また、新薬を発売した後も、市販後調査等を通じ、安全性のモニタリングを徹底するとともに、投与経路・投与剤形、用法・用量等の見直しや、新しい効能・効果への展開等

を継続的に進めるなど、患者さんのQOL^{*}に資するよう努めてまいります。

社会に役立つ医薬品を提供し続ける

社会に役立つ医薬品は、新しいコンセプトを持った新薬だけではなくありません。私たちはこれまで、医療現場で欠かすことのできない医薬品のひとつである血しょう分画製剤、疾病予防の決め手としてあらためて評価されているワクチンをはじめ、精神・神経系薬剤や医療用麻薬等の特徴ある製品を提供し続けてきました。また、セルフメディケーション^{*}に資するOTC医薬品^{*}事業を展開するとともに、高品質で安価な「リライアブル・ジェネリック」をコンセプトとしたジェネリック医薬品^{*}事業にも本格的に参入しました。これら各事業を強化・拡充することによって、日本の医療に一層貢献していきたいと考えています。

医薬品を常に最高の状態で提供し続ける

人の疾病の診断、治療または予防に使用される医薬品は、有効性と安全性とのバランスに基づいて評価・承認され、医師の処方によって広く多くの患者さんに投与されます。このような医薬品を取り扱う製薬企業には、生命関連企業としての高い倫理観を伴った重い責任が求められます。

医薬品の有効性と安全性を担保するためには、常に高いレベルの品質を保つことが必須です。そのためには、研究・開発・製造・出荷の各段階での品質の確保・保証および管理が極めて重要です。

田辺三菱製薬は、グループ全体で、品質や安全性についての信頼性保証体制を強化・充実し、自社の医薬品を常に最高の状態で提供し続けてまいります。



社会とのつながりの中で

自社の医薬品は、医療関係者、原材料調達先、各種協業先など、さまざまなステークホルダーの皆さまの協力を得て、それを必要とする患者さんに自社製品をお届けすることができます。

私たちは社会を構成するさまざまなステークホルダーを尊重し、社会との信頼関係を維持するとともに、田辺三菱製薬グループの全社全員がこのことを理解し、共有するよう努めてまいります。

地域社会との共生や地球環境への配慮も、例外ではありません。製薬会社の社会的使命を追求するだけでなく、社会全体の共通の課題と一緒に取り組むことによって、社会の一員としての責任を果たしてまいります。

「夢のある企業」をめざして

私は、社員全員が自分の会社に「夢と誇りと愛着」を持ち、全社全員が一体となって最高の価値を創造し、社会の役に立つ医薬品を提供し続ける「夢のある企業」を創っていきたいと考えています。社会から信頼される企業を実現するためには、社員自身が自社に夢と誇りと愛着をもつ会社となることが前提条件であります。社員全員の強い意思と情熱が、「夢のある新薬」を創製・育成し、これを世界の人々に提供していく。その成果が「国際創薬企業」の実現にもつながっていくものと認識しています。

ステークホルダーの皆さまには、今後とも引き続き、ご支援とご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

■ C型肝炎感染問題について

当社は、過去に製造販売していたフィブリノゲン製剤および血液凝固第Ⅸ因子製剤の投与によるC型肝炎感染問題について各地の裁判所に提訴されておりましたが、2008年1月に公布・施行された「特定C型肝炎感染被害者救済法」に基づき、国と和解した原告が当社に対する請求を放棄する等の形で裁判が順次終結しております。

本問題に対しては、今後も誠実に対応するとともに、肝疾患治療のための新薬の開発にも努めてまいります。(当社ならびにグループ会社の血しょう分画製剤事業について、本CSRレポートでは<特集02> P11～14において記載いたしました)

■ メドウェイについて

今年になって連結子会社であるバイファ社が「メドウェイ注5%」の製造販売承認取得に関わる試験データの差し替えを行っていたことが判明しました。このことから、「メドウェイ注5%」の自主回収を行うとともに、製造販売承認を取り下げました。(現在の社内対策等につきましては、本CSRレポート P24に記載しております)

生命関連産業である医薬品企業として、試験データの差し替えはいうまでもなく重大な違反行為であり、当社としては、この事実を極めて重大に受け止めています。患者さんならびに医療関係者の皆さま方には、心よりお詫びを申し上げます。

企業理念

医薬品の創製を通じて、
世界の人々の健康に貢献します

めざす姿

国際創薬企業として、
社会から信頼される企業になります

企業行動憲章

私たちは、一人ひとりが高い倫理観を持ち、
公正かつ誠実であることをすべてに優先し、
つぎのとおり行動します

使命感と 誇り

医薬品の創製に携わる者としての使命感と誇りを持ち、求められる医薬品の研究開発と製品の安全性・品質の確保に力を尽くします

挑戦と 革新

鋭敏な感性と広い視野で進むべき方向性を見据え、より高い目標に果敢に挑戦し、革新的な価値を創出します

信頼と 協奏

自由闊達なコミュニケーションを通じて互いを理解・尊重し、深い信頼関係のもとで力を合わせ、成果の最大化を図ります

社会との 共生

地域社会や地球環境に配慮した活動を通じ、社会との共生を図ります

日本発の医薬品の提供を通じて、世界の医療への貢献をめざします



国際創薬企業への飛躍をめざす田辺三菱製薬では、日本発の医薬品を世界の人々に提供するための活動を積極的に展開しています。

その一つが、血液凝固阻止剤

「ノバスタン(一般名:アルガトロバン水和物)」です。

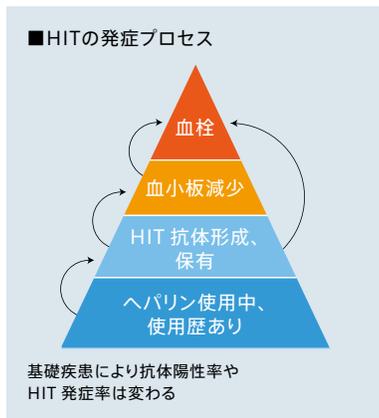
日本で誕生したこの医薬品が欧米やアジアで広く使用されることで、国際創薬企業としての貢献が広がりつつあります。

死に至ることもある ヘパリンの副作用

患者さんが、比較的大きな手術を受ける場合や透析を受ける場合に、国内外で一般的に使用されている血液凝固阻止剤がヘパリンです。この医薬品は心筋梗塞や血栓症等の治療薬として広く使用されています。この医薬品は、わずかな確率ながら投与によって血小板が減少したり、血栓が生じたりという副作用が起こる可能性があり、この病態はヘパリン起因性血小板

減少症 (HIT) と呼ばれています。

過去においては、HIT の病態に対する研究が進んでいなかったことや、ヘパリンが血栓の予防・治療のために使用されているにもかかわらず、血栓を引き起こすことから診断は容易ではありませんでした。不幸にも HIT が見つけられなかった場合には動静脈の血栓によって四肢の切断といった重篤な合併症を引き起こす恐れがありました。



HIT の治療薬として有効なアルガトロバン

その後、HIT に関する臨床研究によって病態が明らかになるとともに、治療法の研究が進み、治療薬が開発されました。中でも有効な治療薬として脚光を浴びているの

が、田辺三菱製薬等が開発したアルガトロバンです。

この医薬品は、HIT における血栓症の発症抑制に効果があります。HIT と診断された際には直ちにヘパリン治療を中止するとともに、アルガトロバンを投与することで血栓の治療と新たな血栓の発生を予防することが可能です。現在、HIT の治療薬として米国をはじめ、欧州、日本で広く普及しつつあります。

世界初の選択的抗トロンビン剤として誕生

アルガトロバンは元々、1978年に三菱化学と岡本彰祐神戸大学名誉教授 (故人) によって、「選択的抗トロンビン剤」という画期的なコンセプトに基づいて世界で初めて合成に成功した医薬品です。

当初は、日本国内において当社 (開発当時：三菱化学) と第一三共 (開発当時：第一製薬) が共同で開発を始め、1990年に慢性動脈閉塞症を適応症として承認され、新薬として発売されました。その後、1996年に脳血栓症急性期および、アンチトロンビン (AT) Ⅲ欠乏/低下患者さんの血液透析への追加適用が認められています。

一方で、HIT の病態に関する研究が進む中で、アルガトロバンが HIT における血栓症の予防および治療に有効であることが証明され、2000年には米国で治療薬として承認されました。

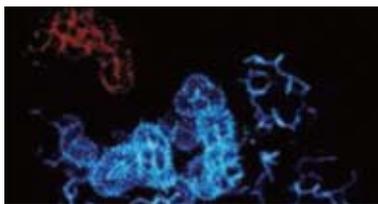
米食品医薬品局 (FDA) の承認審査では、それまでの薬理データや日本での臨床使用経験から、アルガトロバンが抗トロンビン作用において有効な抗凝固剤であると確認され、そのことが米国での承認を後押ししたのです。

さらに2002年には、HIT の患者さんにおける経皮的冠動脈インターベンション術 (PCI)※時の血液凝固防止としての適用も追加承認されています。

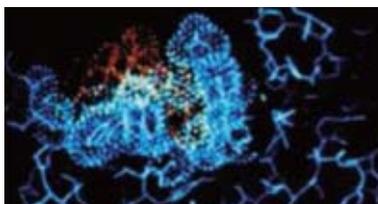


「ノバスタン (一般名:アルガトロバン水和物)」

■アルガトロバンとトロンビンのコンピュータグラフィック



赤い部分がアルガトロバン



トロンビン活性部位に立体的に結合 (三菱化学横浜総合研究所報告)

■HIT患者の血液透析



通常の透析時：血液中の老廃物をろ過するダイアライザーは白い状態



HIT発症時：ろ過できない血液がダイアライザー内に残った状態

VOICE



チームワークを重視しながら、国際展開のモデルを築きました

ミツビシファーマヨーロッパ社長
マーチン・デーヴィス

欧州での承認を取得するという目的に向けて、経験豊かなプロフェッショナルの集団を指揮してきました。私が重視したのは、違った強みを持つ個人を尊重し、チームワークを大切にしました。その結果、欧州各国で承認を得たアルガトロバンは HIT 治療における注射用抗凝固剤として、世界で一番選ばれる薬剤としての地位を築くことができました。このことは田辺三菱製薬が世界展開するうえで、ひとつのモデルともいえるでしょう。



欧州における開発と普及の取り組み

米国での販売開始に続いて当社が取り組んだのは、欧州での承認の取得です。その背景にはアルガトロバンの有効性を知った医師から「一刻も早く使いたい」との声が多数寄せられたことがありました。

日本の製薬会社の多くが、現地企業への販売委託等を通じて海外戦略を展開するのに対し、田辺三菱製薬では独自に活動拠点をドイツに構築。自社スタッフがドイツ市場に自ら乗り込み、現地の医療ニーズを的確に把握した上で現地の販売戦略を構築していきました。

そして、2001年から欧州でHITについての啓発活動を展開。国際学会を通じてHITの問題をアピールするとともに、医師への情報提供を地道に行き詰りに努力していったのです。その中で、潜在的な患者さんが欧州主要5カ国(イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スペイン)だけでも約16万人におよぶことがわかり、一刻も早い承認取得の必要性を痛感したのです。

その手始めとして、2002年に、HITの病態に対する理解が深かったスウェーデンにおいて承認申請を実施。2004年には承認を取得することができました。その間の2003年

にドイツに現地法人を設立。製剤の供給体制の確立と責任あるサポート体制の充実に努めました。

その後、EU加盟国内における相互承認方式[※]を利用して、ドイツやオランダ、オーストリア、デンマーク、ノルウェー、イタリア等で相次いで承認を得ることができ、ドイツ、オーストリアにおいては自社で、その他の国については他社への販売委託によって営業を展開しています。

市販後は自社販売しているドイツ、オーストリアにおいてMR[※]が医師を訪問し、エデュケーション・プログラムに基づく啓発活動を実施。医師一人ひとりとの信頼関係を構築しながら、HITの病態とアルガトロバンの普及に努めています。この結果、両国では採用が急速に拡大し、医療現場で高い評価を得ています。



VOICE



**欧州での承認取得を
現地との信頼構築でバックアップ**
プロジェクト統括部 渡辺 光

日本から製品情報を現地に伝え、欧州独自の申請要件に対応できる申請書類を作成する等のバックアップをしてきました。プロジェクトの実行は現地が主体ですが、意見が合わないときには、相手を理解し、外部の専門家とも議論しながら軌道修正していきました。日米欧当局の考え方にも触れ、基準や価値観は異なっても、打開策は見つかること、信頼関係が築けることを体得しました。

VOICE



**HITの啓発活動を通じ、
患者さんのQOL[※]改善に貢献します**
ミツシ farmacym ドイツ販売担当 MR
チュミレ オツデミア(右)
営業部長
ライナー オット(左)

大学病院や地域基幹病院の集中治療室/透析センターで「アルガトラ(日本名ノバスタン)」の普及に努めています。そのためのポイントは製品情報や病態知識を習得し、コミュニケーションを通じて医師や薬剤師から信頼を得ること。特にHITは専門医以外の医師の間では認知度が低くないので、啓発活動が不可欠なのです。地道な活動を継続し、アルガトラのブランドを確立することが、患者さんのQOL改善に貢献するものと信じています。

■アルガトロバンの使用国 (2009年6月現在)

| 国 | 適応 | 製品名 | 販売会社 | 申請会社 |
|--------|--|---------|----------------|----------------------|
| ドイツ | HIT | アルガトラ | ミツシファーマ ドイツ | ミツシ ファーマ ヨーロッパ |
| オーストリア | | アルガノバ | | |
| オランダ | | ノバスタン | 他社に 販売委託 | |
| スウェーデン | | | | |
| デンマーク | | | | |
| ノルウェー | | | | |
| イタリア | HIT、 HIT患者でのPCI [※] 時 | アルガトロバン | | 他社に 開発導出 |
| アメリカ | | | | |
| カナダ | HIT | ノバスタン | 田辺三菱 製薬 | |
| 韓国 | 慢性動脈閉塞症、 脳血栓症急性期 | | | |
| 中国 | 慢性動脈閉塞症 | | | |
| 日本 | 慢性動脈閉塞症、 脳血栓症急性期、 ATⅢ欠乏/低下患者の血液透析時、 HIT | | 田辺三菱 製薬 | |

現在、欧州各国においてさらなる承認に向け、申請準備を進めているほか、医療現場の声に真摯に耳を傾け、使用方法を啓発するためにデータ収集・情報提供に取り組んでいます。

日本初の医師主導治験を経て承認を取得

日本においては、HIT 治療の重要性は1980年代から認識され始めました。田辺三菱製薬としても希少疾病用医薬品の指定申請後、国内での治験を検討していました。

2001年にはHITに関する疫学調査^{*}が実施されました。これによって、日本においても潜在的な患者さんの存在が明らかになったことから、2003年に希少疾病用医薬品（オーファンドラッグ）の指定を申請。翌2004年に指定されました。

また、2002年の薬事法の改正により、医師が主体となって治験を実施することが可能になり、アルガトロバンのHITに対する効能追加申請に向けた臨床試験は、日本で初めて、医師主導治験のひとつとして行われることとなりました。

治験は国立循環器病センターを中心に実施され、田辺三菱製薬は治験薬の提供と、将来の申請に向けて治験をバックアップしました。「患者さんが苦しんでいる以上、少しでも可能性のある治療を追求する」という信念のもと、一日も早い申請をめざしたのです。

こうして得られたデータを解析した結果、HITの患者さんに対するアルガトロバンの効果が確認されたことから、田辺三菱製薬は2007年に効能・効果の追加を申請。そして2008年7月、HITにおける血栓症の発症抑制の効能・効果の追加に関わる承認事項一部変更承認を取得しました。これによって、日本国内においてもHITの患者さんに治療薬の提供が可能となったのです。

このように開発に取り組む一方、日本における唯一のHIT研究機関であったHIT情報センターと協力して国内におけるHITの啓発活動にも取り組んでいます。

同時に、学会やシンポジウムにおいてもHITについての啓発活動を展開するとともに、MR^{*}を通じて医師への情報提供を積極的に進めています。

また、市販後はアルガトロバンの使用に際して、全例を目標に有効性、安全性の調査を開始し、適正使用情報の提供と収集を通じて慎重な使用を推進しています。

世界規模でのさらなる貢献をめざして

アルガトロバンは、米国においてはHITの治療薬としての市場シェアが80%以上におよぶなど、医療現場から高い評価を得ています。欧州では、承認国の拡大をめざしているほか、HIT患者におけるPCI^{*}施行時の血液の凝固防止の適用に向けた開発に注力しています。また、アジアにおいては韓国および中国にて慢性動脈閉塞症/脳血栓急性期を適応症としたアルガトロバンの使用が拡大しつつあります。

田辺三菱製薬では、今後も日本発の医薬品を世界に広めることで患者さんのQOL^{*}を高める取り組みに力を注いでいきます。そして、世界規模での医療への貢献を通じて、国際創薬企業としての道を一步ずつ着実に歩んでいきます。

田辺三菱製薬の 惜しみない支援のもと、 プロジェクトを 成功させることができました

国立循環器病センター
臨床研究開発部（脳血管内科）
山本晴子室長



「HITの治療薬が臨床現場に欲しい！」との思いから、大胆にも医師主導治験を始めました。始まったばかりの制度で、どこにもお手本がなく、途方にくれました。そんな中、治験薬提供者である田辺三菱製薬の方々には、治験の立ち上げから実施、最後のまとめまで、3年以上にわたるプロジェクトの間、数十回にわたるミーティングやさまざまな相談ごとの的確なアドバイスをいただく等、我々のプロジェクトに惜しみない支援をしていただきました。担当者の方々には、「戦友」として、本当に感謝しています。

VOICE



日本初の医師主導
治験を支援し、
先生方との
貴重な関係を構築
臨床計画第一部
渡邊 和男

医師主導治験が行われる際、将来的には当社が承認申請者となることから、約3年半にわたって支援させていただきました。内容は手順書類、資料の作成支援、作業内容やスケジュールの情報交換等多岐にわたるものです。プロジェクト立ち上げ時には毎週、先生方との電話会議を1年以上続け、これが成功の大きな要因になったと思います。治験を進めるうえで、先生方からいろいろと感謝の言葉をいただいたことが嬉しいことでした。

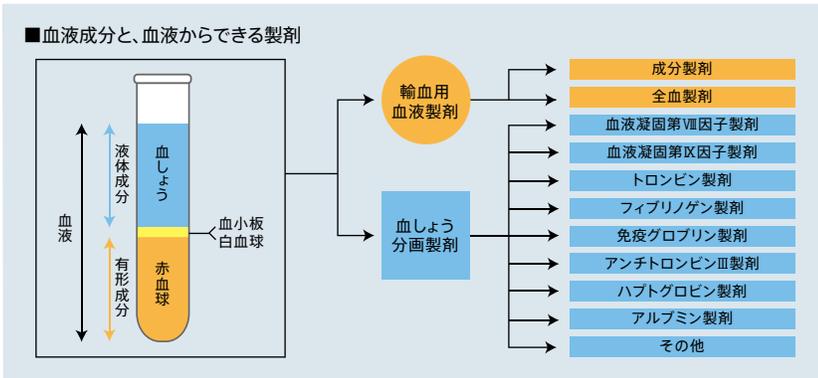
血しょう分画製剤は、 皆さまの善意に支えられた医薬品です



私たちの生命を支えているのは、
60兆を超える細胞と、体のすみずみにまできまなく
循環している血液であるといっても過言ではありません。
その血液からつくられている血しょう分画製剤は、
現在の医療に欠かせない医薬品となっています。
献血によって得られる、人の血液を原料とした
血しょう分画製剤は貴重なものであり、
社会の皆さまの善意に支えられた医薬品です。

血しょう分画製剤は、 人の血液からつくられている

血液は、赤血球、白血球、血小板等を含む有形成分（血球）と、血しょうと呼ばれる多くのたん白質を含む液体成分の混合物です。それぞれの成分は特有の生理作用を持ち、密接な連携をとりながら、各々の役割を果たしています。人の血液からつくられる医薬品を総称して「血液製剤」と呼び、日本赤十字社が供給する輸血用血液製剤（「全血製剤」と液体成分や有形



成分からなる「血液成分製剤」がある）と液体成分を分画・精製した各種たん白質を含有する製剤である「血しょう分画製剤」に分類されます。

血しょう分画製剤は、アルブミン製剤、免疫グロブリン製剤、血液凝固因子製剤、アンチトロンピンⅢ製剤等に大別されます。これらの製剤は重要な働きを持ち、他の物質でその役割を代替できません。そうした意味で、存在意義は大変大きいものといえます。

医療に不可欠な 血しょう分画製剤

アルブミン製剤は、やけどやショック等の際に、免疫グロブリン製剤は、免疫機能が低下した場合や、重篤な感染症の予防や治療、川崎病の急性期、自己免疫疾患の治療等に、血液凝固因子製剤は、血液凝固異常症の治療や生命維持に必要な不可欠な製剤として用いられています。

このように、血しょう分画製剤は多くの患者さんの病気の治療や救命のために用いられるとともに、一部の患者さんにとっては欠くことのできない重要な医薬品として使用されています。

一方で、人の血液から製造されていることから、血液を介するウイルス等による感染が問題となってきました。血液製剤を介して感染症等が発生するリスクは、完全には排除できないものであることから、安全性の向上に常に配慮し

て製造・供給・使用しなければなりません。また、その有限性から取り扱いと適正使用には十分な配慮が求められます。

ベネシスを分社、設立し、 血液事業の責任体制を明確化

今日、日本における血しょう分画事業を含む血液事業は、その特性を踏まえた新たな法的枠組みのもとで厳格に運営されています。

2003年に施行された「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」（血液法）に基づき、国、

地方公共団体、採血事業者、製造販売業者等のほか医療関係者が、それぞれの責務を果たしつつ、①安全性の向上、②国内自給の原則、安定供給の確保、③適正使用の推進、④公正の確保および透明性の向上といった血液法の基本理念に沿った取り組みを進めることとされています。

田辺三菱製薬では、責任体制を明確化し、より一層の安全性重視の事業活動を行うことを目的として2002年10月、株式会社ベネシスを分社し設立しました。

ベネシスでは、製造販売業者としての責務である「安全な血液製剤の安定的・適切な供給、安全性向上のための技術開発と情報収集・提供」を果たしつつ、血液法の理念に沿うよう積極的に取り組んでいます。その上で、田辺三菱製薬グループでは、「品質・安全性連絡協議会」を設けてベネシスとの連携を強化し、安全性最優先の事業運営をバックアップしています。



安全性確保を最優先とし、 血液事業の将来を担います

(株)ベネシス取締役社長
島 義尚

血しょう分画製剤事業は献血者をはじめとし、国、地方公共団体、日本赤十字社、医療関係者等多くの方々の協力で成り立っています。私たちベネシスは安全な血しょう分画製剤を安定的に供給するという製造販売業者としての責務を果たすべく、強い使命感と高い倫理観を持ち、さまざまな取り組みを日々行っています。

血しょう分画製剤を介したHIV（ヒト免疫不全ウイルス）やHCV（C型

肝炎ウイルス）による健康被害が発生したことを真摯に受け止め、製品に関わる品質リスクを一元的に管理する「品質リスクマネジメントシステム」を構築し、さまざまな安全対策を行っています。

これからも安全性確保を最優先にした事業運営を行い、関係者の皆さまならびに国民の皆さまの理解を得て、安全で安心な血液事業の将来に向けてたゆまぬ努力を続けていきたいと考えています。

安心してお使いいただくため、
安全性確保を最優先に取り組んでいます



血しょう分画製剤を
患者さんに安心して使っていただくためには、
安全な製品を安定的に供給する体制が不可欠です。
ベネシスでは、最新の科学技術により
製品の安全性を高めていくことはもとより、
こうした製剤の特性をふまえた安全管理のさらなる充実等、
幅広い総合的な対策を進めています。

「品質リスクマネジメント システム」で一元管理

血しょう分画製剤は、製剤を介した感染症の発生リスクを完全には排除できないこと等から、その安全対策については、採血段階から製造段階、流通段階、使用段階にわたり、血液法と薬事法によって通常の医薬品よりも厳しい規制基準が課せられています。製剤の有効性だけでなく、そのリスクについても情報提供する等、患者さんへの適切な説明が必要です。

また、病原体の除去や不活化の工程を何段階か重ねること等、リスクをできるだけ排除して安全性を向上させる努力や、副作用・感染症の発生を把握した場合等で、血液製剤との因果関係が疑われたときの調査や感染症の伝播防止等、適切で迅速な対応も必要です。

ベネシスでは、製品の品質保証・安全管理について、薬事法に基づく医薬品の品質情報と安全管理情報を総括的に評価管理する体制を整備するとともに、製品の品質に関わるリスクと対応を一元的に管理する「品質リスクマネジメントシステム」を構築し、運用しています。

このシステムにより、研究・開発から販売に至るまでのさまざまな段階において、品質に関わるリスクを継続的に評価・低減する予防的な対策を進め、健康被害を防止するための不断の努力を続けています。

より迅速で適切な 情報提供と情報収集

血しょう分画製剤事業の特殊性に加え、医療機関の環境変化や医薬情報等に関する高度な要求に応えるために、専門のMR^{*}をベネシスに組織（2009年4月）しました。ベネシスのMRは、血しょう分画製剤とその安全性確保におけるスペシャリストとして、より適切かつ迅速な情報提供と情報収集を行っています。

MRの専門知識を高める取り組

みとしては、血液に関する疾患や急性期を中心とした病態に関する知識に加え、最新の専門知識と高い対応能力を備えるため、独自の専門研修を定期的実施しています。これからも、患者さんの生命を支える医療関係者の皆さまのパートナーとしてお役に立てるよう、日々研鑽していきます。

安全性向上のための ウイルス除去、不活化

製造段階では、ウイルス除去・不活化工程を経ることにより、原料血しょうにウイルス等の病原体が検査をすり抜けて混入したとしても、効果的にその感染力を失わせたり、ウイルスそのものを除去したりすることができます。

こうした工程を何段階か重ねることや各工程の効果を高めること等でリスクをできるだけ排除して、安全性を向上させる努力を続けています。それぞれの血しょうたん白質は安定性等の特性が異なることから、製品の特性に合わせた工程の組合せ、条件設定等も工夫しています。

また、日本ならびに欧州連合の



ナノ単位の孔径をもつ除去膜でウイルスを除去

ガイドラインに準拠した方法を用い、GLP^{*}適合の英国第三者機関において実施するウイルスクリアランス試験でその効果を検証しています。

今後も、さらなる安全性の向上をめざし、新たな技術の研究・開発に努めていきます。

市販後の安全対策における 迅速な対応

医薬品製造販売業者は、製剤の使用により発生した副作用や感染症の情報を規制当局に報告する義務があります。さらに血しょう分画製剤については、感染症（疑い含む）の発生に関する情報を入手した場合には、国のガイドラインに基づいて、工場の製造記録の点検、保管検体を再検査する等の対応を行います。

また、例えば献血者がB型肝炎ウイルスに感染していることが、献血後に判明することがあります。日本赤十字社からそのような連絡があった場合、その血液からの製造状況を調査し、安全性に問題がないかを確認して、厚生労働省に報告しています。もし、製剤の安全性が疑われる場合、必要に応じて供給停止や回収等の措置を講じます。

こうした市販後の対応も、血しょう分画製剤を安心して使っただけのために重要な取り組みであり、当社では事業関係者と連携して適切で迅速な対応を行うよう運営しています。

VOICE

他社とは一味違う MRをめざして



ベネシス 営業本部
関西第一学術情報部
大阪第1グループ
沖田 慎治

血しょう分画製剤は、患者さんの生死に関わる重要な薬剤です。私たちはその責任の重さゆえに、常に適確な情報を医療関係者に提供する必要があります。専門的な知識の習得が不可欠です。研修で身に付けた最先端で、専門性の高い情報を先生方にお伝えすることで、「ベネシスのMRは少し違うな!」と感じていただけるよう、日々活動していきたいと思っています。

VOICE

責任感と誇りをもって、 仕事に取り組んでいます



ベネシス 京都工場
製剤部製剤第一課
村中 聖弥

私は、分画後の血しょうたん白質を精製する工程や、安全対策であるウイルス除去、不活化工程を担当しています。常に正確さが要求される緊張感のある製造現場なので、自分の行動の一つひとつが患者さんの命につながっているという気持ちを持つことを大切にしています。今後も血しょう分画製剤の製造という仕事に、責任感と誇りをもって取り組んでいきたいと思っています。



マネジメント

コーポレート・ガバナンス

広く社会から信頼される企業をめざし、
コーポレート・ガバナンスの充実を図っています

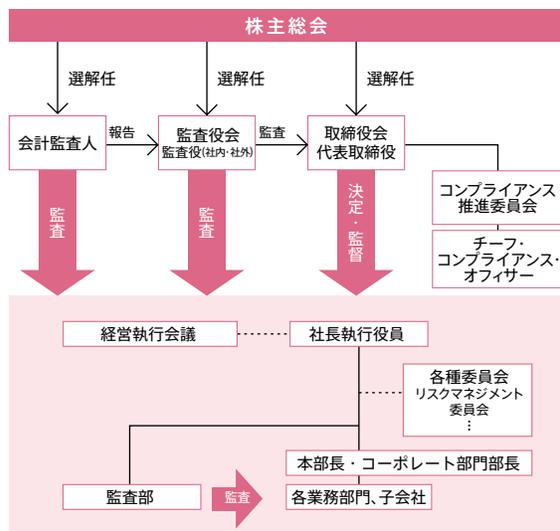
コーポレート・ガバナンスおよび 内部統制の充実に向けて

田辺三菱製薬は「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念を掲げ、広く社会から信頼される企業をめざしています。この企業活動を継続的に達成するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で定めており、本基本方針のもと、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の充実に向けた取り組みを推進しています。また年1回、取締役会において本基本方針の整備状況について報告を行い、必要に応じて見直しを行っています。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は監査役設置会社であり、株主総会、取締役の他、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いています。

■コーポレート・ガバナンス体制図



■経営体制

取締役数は8名です。業務執行の効率性を確保するため、原則月1回の定例取締役会の他、必要に応じて機動的に取締役会を開催し、業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っています。

業務執行に関しては、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確化しています。また、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員および社長執行役員が指名した執行役員で構成する「経営執行会議」を月2回以上開催し、経営全般の業務執行に関する重要事項を協議しています。なお業務執行を担う取締役は執行役員を兼務しています。

■監査体制

監査役は、取締役会および経営執行会議等の重要会議に出席している他、取締役・各部門からその職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、および主要な事業所や子会社の業務・財産の状況（法令等遵守体制およびリスク管理体制等の内部統制を含む）を調査することを通じ、業務執行を監査しています。

また、会計監査人から監査計画および監査方針の説明を受け、四半期ごとに監査実施内容とその結果を聴取し意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人の往査および監査講評に立ち会う他、期末には「会計監査人の職務の遂行に関する監査役への報告」に関する説明を受けています。また、内部監査部門の監査計画、監査実施状況、監査結果に関して毎月定期的に意見交換を行うとともに、財務報告に関わる内部統制システムの評価結果の報告を受けています。

監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役の監査状況、会計監査人の監査報告を受けています。また、監査役会の直属部門として監査役室を設置し、専任の使用人が社外監査役を含めた監査役の職務をサポートしています。なお、監査役室の人員は3名です。

内部監査に関しては、執行部門から独立した監査部を置き、各執行部門における内部統制状況の監査を行っています。なお、監査部の人員は14名です。

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任し、正確な経営情報を開示する等、適正な監査が実施される環境を提供しています。なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、2008年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となっています。

■ その他コーポレート・ガバナンスに 重要な影響を与えうる特別な事情

当社の親会社である三菱ケミカルホールディングスと当社との間で、上場は維持し、同社の持株比率は原則として10年間維持する旨および上場会社として独立した判断基準に基づいて経営を行う旨の確認がなされており、親会社からの独立性が確保されていると認識しています。

また、三菱ケミカルホールディングスは、純粋持株会社であり、自ら事業を行っていないため、同社と当社との間において当社の業績に大きな影響を与える可能性のある取引は行っておらず、今後もその予定はありません。

当社と三菱ケミカルホールディングスグループ内各社との取引に関しては、当社株主全体の利益最大化を図るべく、当社の企業価値向上を最優先して決定しています。

ステークホルダーへの説明責任

当社では、株主・投資家、患者さん・医療関係者、地域社会等、すべてのステークホルダーに、経営方針、経営目標、財務状況等企業活動に関わる情報を、公正かつ適時・適切に開示するよう努めています。情報開示にあたっては、金融商品取引法等の関係法令を遵守するとともに、情報開示規則に基づき、情報開示社内体制に従って、すべてのステークホルダーに対して、内容的にも時間的にも公平な開示を行います。

会社の財務状況、新製品の開発状況、重要な経営方針や事業展開については、機関投資家向けに決算説明会、R & D (Research & Development : 研究開発) 説明会、事業説明会等を開催しています。また、これら説明会の模様は、個人投資家・海外投資家の皆さまにもご覧いただけるよう、動画・音声配信を質疑応答の内容とともにホームページに掲載しています。その他、企業の社会的責任については、「CSR レポート」を通じ、報告しています。



代表取締役の異動に関する記者会見の様子

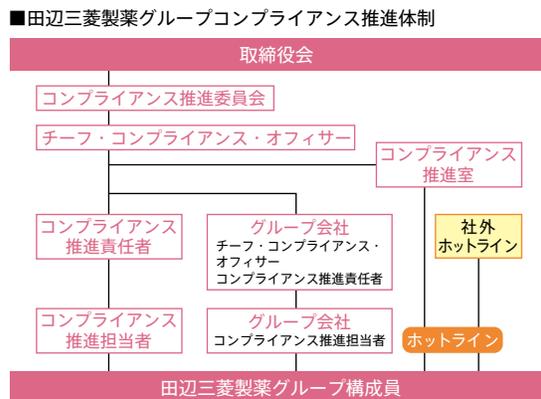


コンプライアンス

高い倫理観と遵法精神に基づき、健全な企業活動を行うための体制を作っています

コンプライアンス推進体制

コンプライアンス推進委員会を中心に、グループ会社を含めた推進体制を構築しています。



コンプライアンスに関する報告・相談窓口として、社内・社外にホットラインを設置。相談者の保護とプライバシーに十分配慮しながら対応、件数等概略は研修等で周知し利用促進を図る(2008年度55件)。

コンプライアンス行動宣言

生命関連企業に従事する者として、社会からの信頼に応えるため、役員・従業員一人ひとりが実践すべき「コンプライアンス行動宣言」を策定しています。

■コンプライアンス行動宣言

1. 私たちは、生命関連企業に従事する者として、高い倫理観をもって行動します
2. 私たちは、互いの人権を尊重し、安全で快適な職場環境づくりをめざします
3. 私たちは、事業活動に関わる法令を遵守します
4. 私たちは、地球環境の保護に積極的に取り組み、社会との共生を図ります
5. 私たちは、常に公正な取引を行います
6. 私たちは、情報を適正に管理し、適時・適切に開示します
7. 私たちは、会社資産を適正に管理し、効率的に活用します

具体的な取り組み

2008年度は、次の活動を行いました。

(1) コンプライアンス推進委員会

定例2回および臨時1回の委員会を開催し、推進活動の報告ならびに、活動計画および重要事項について審議。

(2) コンプライアンス推進担当者連絡会

職場の推進担当者を対象に、コンプライアンス推進に関わる必要な情報提供・研修の場として連絡会を2回開催(4月・12月に実施、延べ224人が参加。12月は外部講師による研修を実施)。

(3) コンプライアンス研修

年間計画に基づき、階層別・内容別を実施。

■研修実施一覧表

| | 研修対象 | 実施回数 | 受講者数 |
|--------------------------------|------------------------------|------|-----------|
| コンプライアンス研修 | 全社共通(年2回) (全従業員・派遣社員等を含む) | 482回 | 延べ15,065人 |
| | トップセミナー(役員、国内関係会社社長) | 1回 | 38人 |
| 人権啓発研修 | ブロック研修(役員、職制) | 31回 | 903人 |
| | 一般研修(一般職:派遣社員等を含む) | 126回 | 6,624人 |
| 新入社員研修 | | 1回 | 85人 |
| 医薬品・安全性教育研修(全役員・全従業員・派遣社員等を含む) | | 117回 | 7,762人 |

(4) コンプライアンス推進状況調査

コンプライアンス推進状況を定期的に確認し、今後の推進活動に反映させるためのもので、国内の全グループ社員を対象(派遣社員等を含む)に実施(回答数6,289、回答率71.5%)。

(5) 人権啓発に関する取り組み

社長を委員長とする人権啓発推進委員会を開催し、全社的な施策の企画および推進について審議。人権啓発研修(上表参照)を行う他、人権標語募集を実施。



リスクマネジメント

事業活動におけるリスクの認識を共有するとともに、定期的に見直し、改善を行っています

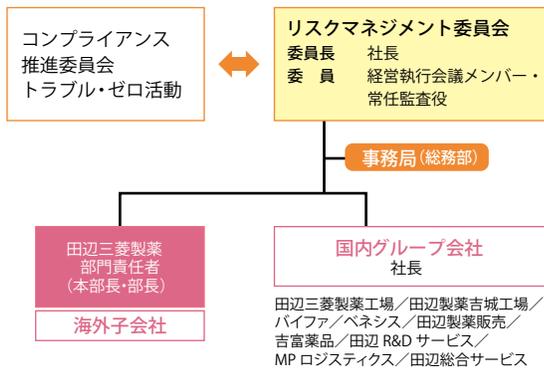
リスクマネジメント体制

田辺三菱製薬グループは、「リスクマネジメント規則」に基づいて、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を定期的(年に2回)または必要に応じ、臨時に開催しています。

リスクマネジメント委員会では、国内外のグループ会社を含めたリスクのモニタリングを定期的を実施し、各部署・各社から洗い出されたリスクについて、全社的な観点から点検を行うとともに、組織横断的な対応が必要なリスクについては個別テーマとして対応しています。

また、危機発生時においては、リスクマネジメント規則および緊急連絡基準等に基づき、損害を最小限に留めるための措置を講じるとともに、状況に応じ全社的な対策本部を設置してその対応に当たる等、グループ全体として最適かつ効率的なリスクマネジメントを実行しています。

■リスク管理体制 (2007年10月リスクマネジメント規則制定)



リスクマネジメントの基本的活動

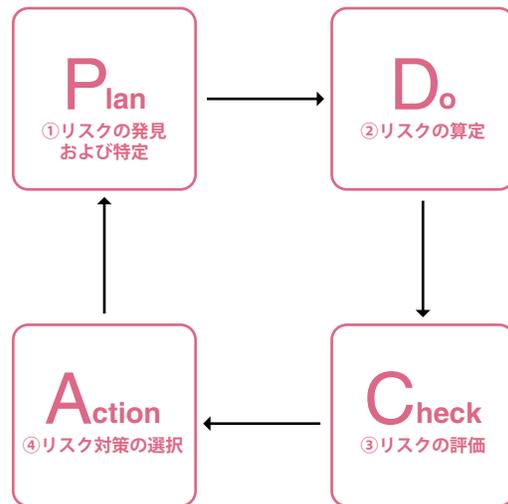
田辺三菱製薬グループのリスクマネジメントの基本的な活動は、

- ①リスクの発見および特定 (リスク項目の発掘)
- ②リスクの算定 (発見可能性、損害額の評価)
- ③リスクの評価 (対応の優先順位)
- ④リスク対策の選択 (リスクの「移転」「回避」「低減」「保有」)

の4つの項目を柱として進めています。

年に2回のリスクモニタリングを通じ、これらの項目のPDCAを実践していくことにより、グループ員一人ひとりのリスク意識の向上、対応基準の共有化を進め、グループ全体のリスクマネジメントレベルの向上を図っています。

■リスクマネジメントのPDCA





患者さんのために

[研究開発 | 供給体制 | 信頼性保証 | 医療機関
患者さん]

医薬品を患者さんにお届けするための研究・開発

世界の人々の健康と福祉に貢献するために、
新製品の上市をめざして研究開発活動を行っています

研究の基本的な考え方

中期経営計画08-10の戦略の中で、2015年度には2年に1品目の新製品を上市できる研究開発パイプラインを構築することを目標として掲げています。この実現のために、研究本部では「研究プロジェクトの期間短縮と成功確率の向上」、「選択と集中」、「目標を達成できる創薬体制の確立」、「グローバルに通用する人材の育成」の4つの方針のもと、研究を推進しています。

これらの施策を着実に実行することにより、継続した新薬の創製を行っています。

研究の重点領域

田辺三菱製薬の中期経営計画では、「代謝・循環」を研究開発の重点領域とし、最重要疾患として「糖尿病」と「脳梗塞」をあげています。

研究本部では、「糖尿病」の予防から合併症までトータルケアをめざした研究を進めています。また今後も「脳梗塞」治療の分野をリードしていくために、急性期から回復期、維持期までをカバーする研究パイプラインの構築を進めています。さらに今後の疾病構造や医療ニーズの変化を踏まえて、将来の重点領域とするため複数の領域で創薬技術やポートフォリオの強化にも取り組んでいます。

一方、重要な経営課題の一つである個別化医療およびバイオマーカー*探索研究への取り組みについて、今後の社会の変化に即応し、迅速な意思決定が可能な組織を構築しました。

近年注目されている再生医療に関しても、これまでに培ってきたES細胞の研究を加速化、深化させるための研究体制の整備、他社との協業の強化を図っています。

以上のように田辺三菱製薬は、限られた経営資源を最

大限に活用することにより、世界の人々の健康に貢献する医薬品の研究開発を行っています。

研究活動における生命倫理への取り組み

田辺三菱製薬は生命関連企業として、法令遵守はもとより、生命倫理を含めた高度な倫理観を持って研究活動を行っています。

創薬では、臨床試験を実施する前に、医薬品としての有効性および安全性を確認するための動物実験が不可欠です。田辺三菱製薬は、生命を尊重し動物を愛護するとの考えに基づいて、動物実験の国際原則である3Rの理念（Replacement：代替法の積極的な活用、Reduction：動物数の削減、Refinement：苦痛の軽減）に、Responsibility：実験者の責任、を加えた“4R”を基本理念として、動物実験委員会で実験計画の妥当性について審査し、できる限り動物福祉に配慮しています。

また、ヒト組織の利用や遺伝子解析研究によって、薬剤の有効性・安全性を予測する研究も行っています。ヒト組織を用いる研究は、動物実験と臨床試験をつなぐ重要な役割を果たしており、またヒト遺伝子解析研究は、薬剤の副作用防止や個々の患者さんに適した治療の実現につながる等、今後の医療への貢献が期待されます。

その一方で、インフォームドコンセントの徹底や提供者のプライバシー保護等、倫理的に十分な配慮が必要です。当社では、年間十数回の倫理審査委員会を開催し、個々の研究計画の倫理的および科学的妥当性について、慎重に審査したうえで研究を行っています。倫理審査委員会の公正性・中立性を確保するため、外部委員をメンバーに加え、さまざまな立場の意見を尊重し、バランスのとれた審査ができるよう配慮しています。



臨床開発について

創薬研究において見出された新薬候補は、非臨床試験で得られた有効性および安全性、用法等の検討結果を臨床試験において確認した後、申請・承認を経て、新薬として患者さんの元に届けられます。

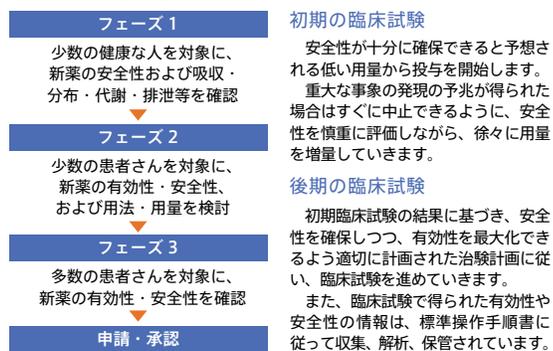
田辺三菱製薬は、臨床試験がその実施国において、被験者の安全確保を最優先に適正に実施され、かつ、信頼性が確保されるように、GCP*の遵守等、基本指針を社内の臨床試験基本則に記載しています。

- ヘルシンキ宣言*に基づく倫理的原則の遵守
- ICH*-GCP および臨床試験実施国の法規制の遵守
- 被験者の人権、安全、福祉およびプライバシーの保護
- 臨床試験に関わるデータ、レポートおよびドキュメントの信頼性確保

さらに、GCPの遵守に必要な標準操作手順書の策定、エラーリングシステムを含めたGCPに関する教育研修を定期的に行っています。また、治験管理システムにより、臨床試験が適正に実施されていることを確認するとともに、適切に監査が行われます。

臨床試験の実施前には、医学専門家がメンバーに加わる社内のプロトコール*検討会で、治験計画の科学的妥当性と倫理的妥当性の確認、被験者の安全性を確保するための

■新薬開発における臨床試験の流れ



臨床試験開始用量とその増量方法、安全性を適切に評価する検査方法およびデータの信頼性を確保するための方法について慎重に検討を行います。臨床試験は、十分に検討されたプロトコールに従い、段階的に、慎重に進めていきます。

CMC 研究センターの役割

CMC (Chemistry, Manufacturing & Control: 化学、製造と品質管理) 研究センターでは、安全で高品質な医薬品を患者さんに確実に提供できるように、原薬(有効成分)から大量の錠剤や注射剤という医薬品に仕上げるまでの一連のものづくり研究を行っています。

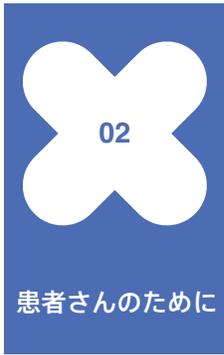
まず、医薬品の元となる原薬を作るための最適のプロセスを研究し、高品質で環境負荷の低減(産業廃棄物の削減等)や作業員の安全にも十分に配慮した製造技術を確立しています。

また、医薬品には錠剤、顆粒剤、カプセル剤、注射剤等さまざまな剤形がありますが、患者さんのQOL*や服薬コンプライアンスを高める新しい剤形の研究も行っています。例えば、水がなくても服薬できるOD錠(口腔内崩壊錠)、長い時間をかけて緩やかに効果が持続する徐放性製剤等の製剤研究等です。そして、患者さんがいつも安心して服薬できる医薬品にするために、安定した品質を維持し、使いやすい包装形態を設計しています。

医薬品は長期にわたる臨床試験により、有効性と安全性が確立されますが、患者さんが服薬される医薬品の品質評価が重要になります。

そのため、常に細心の注意を払い、高度な分析技術、最新の分析機器を用いて、医薬品の分析方法の開発に取り組んでいます。

CMC 研究センターは、医薬品の候補となる原薬が生まれるときから患者さんに服薬されるまでの研究・開発・生産/営業活動に幅広く関与しています。



高品質の医薬品を安定供給する体制

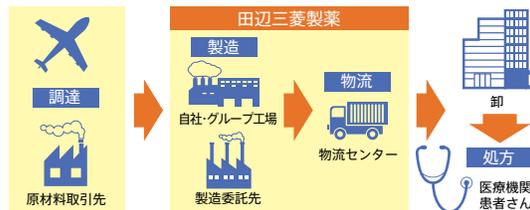
安心して使っていただける医薬品を安定的に供給するため、調達から生産、品質管理まで総合的な供給体制を築いています

供給体制 (サプライチェーン)

医薬品は、国内外から調達した原材料を用いて製造し、いったん物流センターに保管後、医薬品卸業者を通じて全国の医療機関にわたり、最終的に患者さんに投与・接種されることとなります。

田辺三菱製薬は、医療機関や患者さんに医薬品を安心して使っていただけるように、原材料の調達、医薬品の生産管理、品質管理および物流管理を通じ、高品質の医薬品を安定的に供給できる供給体制(サプライチェーン)を構築しています。

■医薬品のサプライチェーン



調達管理 (調達の基本方針)

高品質な医薬品を安定的に供給するために、「購買規則」を制定し、公平、公正、透明な取引を購買基本方針としています。自由競争原理に基づき、国内外を問わずグローバルかつオープンに調達先を求めています。そして、公正を期すため、調達先選定基準に基づき、厳正な評価・選定を行っています。さらに、調達先とは共存共栄の精神に基づき、相互信頼を心がけています。調達先には、品質向上と安定供給はもとより、社会的に信頼性の高い企業活動を行っていただくよう、関連法規の遵守、環境への配慮、人権尊重、反社会的企業との取引の排除等、CSR への対応を心掛けることを定めています。

購買コンプライアンス

「購買規則」に準じた日常の購買コンプライアンス遵守をより広く普及するため、2009年1月に「MTPC グループ購買コンプライアンス行動規範」を策定しました。この規範は扱う金額の多寡にかかわらず、購買に関わる全社員が遵守することによって、「MTPC グループ購買コンプライアンス」を確立することを目的としています。

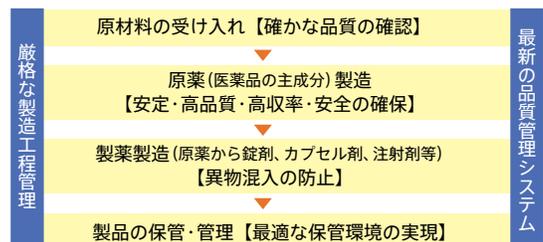
■「MTPC グループ購買コンプライアンス行動規範」(主項目)

- (1) 自覚・責任
- (2) 公正・公平・誠実
- (3) 遵法精神
- (4) 節度
- (5) 透明性・開放性

生産管理

生産部門は医療機関や患者さんに、高品質な医薬品を提供するための製造を行っています。新薬の開発段階から、低コスト、高品質および安定生産に向けた大量生産技術開発を連携して行っています。生産部門では、原材料の受入試験にはじまり、原薬・製剤製造ならびに試験検査を医薬品の製造管理および品質基準に則り、長年培った独自の技術・ノウハウに基づいて、ものづくりを行っています。

GMP*の運用は、下記のように厳格に行っています。



患者さんのために



物流品質

物流センターでは、「高品質の医薬品を安定的に患者さんに届ける」ことを念頭に、徹底した在庫・品質管理を実施しています。物流センター内の業務管理は、在庫管理システムにより、品目別・ロット別での製品保管、出荷管理（先入れ先出し、薬事法に基づいた保管条件等）を行い、迅速かつ安定した供給に努めています。さらに、物流センター内では、人の出入管理、倉庫温度管理の徹底や定期的な清掃の他、防虫防鼠対策や昆虫相調査のレビューを実施することで、物流過程における異物混入防止に努めています。

また、輸送時には、輸送品質の保持および汚破損、盗難、紛失、誤配、遅配について運送業者と取り決めを行い、定期監査によってその遵守状況を確認しています。さらに、高い品質が求められる保冷品の温度管理では、定期的に保冷設備や保冷車両の温度バリデーション*を実施し、日常業務の中でも温度記録の確認や保冷ボックスの利用等によって保管・配送時のリスク管理の徹底を図っています。

■温度管理調査実施項目

1. 保冷設備の適格性調査
 - (1) 保冷库設備の適格性バリデーション
 - (2) 保冷車の温度分布調査
(校正された標準温度センサーおよび記録計による、保管庫バリデーション取得)
2. 保管温度に関する検証および記録
 - (1) 校正証明された標準温度計測器による調査(バラッキ)
 - (2) 保冷库の温度分布
 - (3) 保冷库バリデーション記録
 - (4) 保冷库の温度記録管理
 - (5) 異常処置に関する記録
3. 保冷梱包資材運用調査
 - (1) 保冷梱包材のバリデーション(2℃から8℃)
 - (2) リユースによるボックス清浄度、洗浄マニュアル作成
 - (3) リユース保冷梱包資材による温度管理(校正済み温度計使用)
4. 保冷車両温度調査
 - (1) 保冷車の温度調査(5℃設定)
 - (2) 保冷車の温度記録収集
 - (3) 不定期配送車両の温度調査(校正された温度計で実施)

医薬品トレーサビリティ

平成20年度総務省委託事業「電子タグ活用医薬品トレーサビリティの実証実験」に参画しています。この実験において電子タグを医薬品に付与するとともに、患者さんにも相応のIDを着用していただくことにより、医薬品の取り違え、患者さんの確認ミス等を低減することが可能になり、医療過誤防止が期待されます。また、誰が・いつ・どこから・誰に医薬品を投与したかを、医療従事者の業務負担なく記録することができます。

このトレーサビリティデータと病院電子カルテシステムが連携することにより、将来、患者さん自身で服薬情報の管理をすることが可能になり、生涯の服薬履歴情報を得



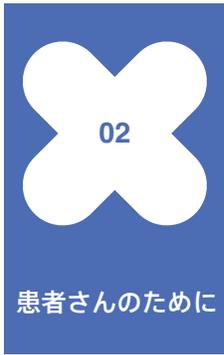
電子タグ

られることをめざしています。そのデータをさらに、国、医療機関、製薬企業等が有効活用することにより、臨床研究や治験の質の向上が期待されています。

輸出管理の徹底

わが国では安全保障貿易管理制度のもとで、輸出者自らが輸出管理を行うことが求められています。田辺三菱製薬では、経済産業省のガイダンスに沿って「安全保障輸出管理規則」を定め、全社管理体制のもとに、輸出担当部門および輸出管理事務局の二重チェックにより、製品や治験薬等の輸出および技術の提供を対象として輸出管理を徹底しています。

輸出管理の基本は、輸出する貨物や提供する技術の該非判定（輸出規制に該当するか否か）と取引先の確認です。輸出貨物が軍事用に転用される可能性も考慮し、需要者と用途の確認を行います。今後も、社内での情報共有、教育、監査等を通じて輸出管理体制の充実を図っていきます。



製品の品質・安全性・有効性の確保

患者さんに医薬品を安心して使っていただくために、グローバルな信頼性保証体制の強化を進めています

国際創薬企業にふさわしい 信頼性保証体制構築へ

医薬品は、人々の健康の回復・維持のため、最先端の科学的知識・技術やノウハウを集約して開発・製造されています。医師や薬剤師等の医療関係者を通じて、患者さんに提供されている医薬品には、品質・安全性・有効性に関する豊富な情報が詰まっています。医薬品の信頼性は外観からだけではわかりません。製品は品質・安全性・有効性に関する情報を伴って初めて「薬」と呼ぶことができます。

製品の品質については、グループ内外の製造所における原材料から製品までの製造管理および品質管理の実施状況の確認がキーポイントとなるため、各製造所との連携を密に取りながら品質を保証しています。また、安全性・有効性については、医療機関、文献・学会、国内外の提携会社、患者さん・ご家族および海外規制当局等から、医薬品の適正使用に必要な情報を収集・評価し、MR※および「くすり相談センター」を通じて医療関係者や患者さんにフィードバックしています。

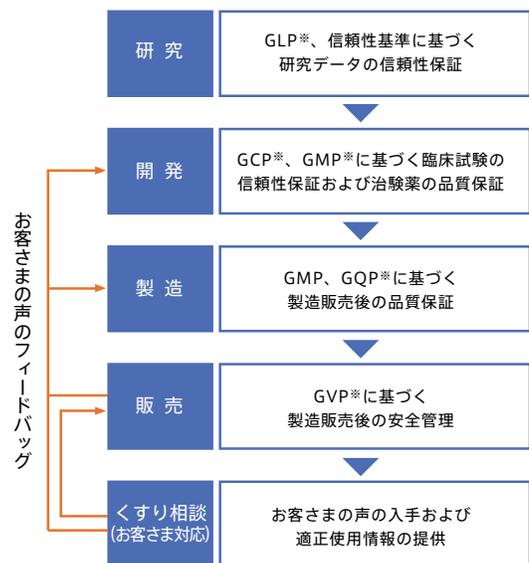
なお、当社では、医薬品の研究開発段階から市販後までの信頼性を保証する機能や、患者さんや医療機関からの問い合わせに対応した製品の適正使用に関する情報提供を行う機能を一つの本部に集約して、これら情報の一元管理を行っています。

医薬品の信頼性保証に関しては、日本国内の規制や基準を遵守することはもちろん、グローバルな信頼性保証体制の強化を進めています。この一環として、2010年度に予定する米国自販に関する安全監視体制を整備していくとともに、治験薬や製造販売後の製品の品質保証と安全性確保、および研究開発データの信頼性保証について、欧州、米国、アジアに展開しているグループ会社や関係者と連携をとって情報の共有化を図っています。そ

して、製品を販売している、あるいは治験を実施しているあらゆる国で発生する副作用情報を、タイムラグなく管理できるシステムも整備中です。

さらに、品質保証・安全性確保・薬事規制対応等の機能ごとにグループ全体に方針や情報を共有化するだけでなく、医薬品事業に関わる国内外のグループ会社の品質と安全性に関わる保証責任者をメンバーとした「品質・安全性連絡協議会」を設置しています。この協議会を通じて、医薬品の品質および安全性に関わる施策や情報の共有化を図るとともに、各社の取り組み状況を相互に監視する体制を構築しています。

■ 医薬品の信頼性保証体制





医薬品の安全性確保

田辺三菱製薬は過去に HIV 訴訟等の健康被害問題を経験しています。そこで、2008年度より、医薬品事業に関わるグループ会社の役員および全従業員を対象として、健康被害問題等を教訓とした「医薬品・安全性教育研修」を開始しました。

初年度は2007年9月に公開した HIV 事件社内調査委

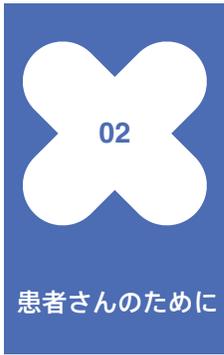
員会の「HIV 事件に関する最終報告書」を生きた教材として、当該問題の悲惨さを知り、問題の惹起^{じゃっき}を阻止できなかった原因と問題発生防止のための課題を全社で共有することに主眼を置きました。さらに、2008年8月には、役員・執行役員に対し、外部講師を招聘した研修も実施しました。

「メドウェイ注」のデータ差し替え問題について

治療用・遺伝子組み換え人血清アルブミン製剤「メドウェイ注」は、バイオ技術（酵母を宿主として遺伝子組み換え）により製造される人血清アルブミンの5%、25%製剤として、当社子会社であるバイファ社（北海道千歳市）において一貫製造し、2008年5月より販売しておりました。ところが、2009年に入って、2005年10月から2007年3月に実施された「メドウェイ注5%」製剤の実生産バリデーション^{*}の一部において品質不適合となる陽性サンプルを、適合となる陰性サンプルと差し替えて試験し、「陰性」として報告していたことが判明しました。このことから、「メドウェイ注5%」の製造販売承認を取り下げ、2009年3月24日より自主回収を行いました。

一方、「メドウェイ注25%」については、前記のような違反行為等は確認されていないものの、同一製造所で同一時期に実生産バリデーションが実施された製剤でもあり、自主回収いたしました。

当社では、この問題に関する対策として、社内にメドウェイ問題対策委員会を立ち上げ、社長が委員長として、原因の究明ならびに再発防止に向けた活動を行っているところです。また、今回の事態を深く反省し、当社およびグループ各社の GMP（医薬品の製造管理および品質管理の基準）遵守、申請添付資料の信頼性確保、その他薬事規制遵守の徹底を図っています。バイファ社においては、再発防止のために GMP 教育研修を強化し、試験操作に関わる科学的知識、実験技術の向上をめざし、品質保証体制の強化、マネジメント全般の見直し強化を図れるようプログラムを策定し、現在、改善を進めています。さらに、田辺三菱製薬には、「バイファ GMP 体制監視委員会」を設け、バイファ社への監視、支援を強化するようアクションを進めていきます。これらの活動を通じて、皆さまの信頼を早期に回復すべく注力して参ります。



お客さまとのコミュニケーション

お客さまのプライバシーを守り、
さまざまな形で情報の提供を心がけています

お客さま窓口 「くすり相談センター」での対応

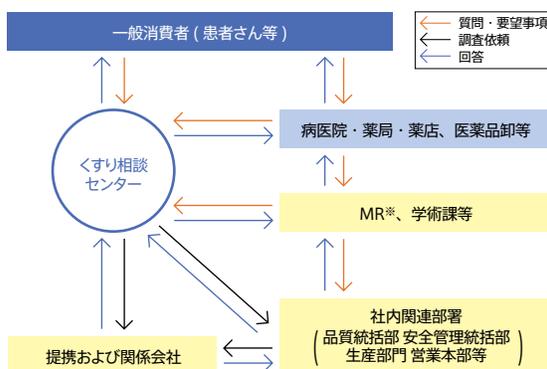
一般消費者や患者さん、また、病院・診療所・保険薬局等の医療機関や薬店、特約店等、お客さまからのお問い合わせに直接応える部門として、信頼性保証本部に「くすり相談センター」を設置しています。

同センターの役割は、お客さまに当社の医療用医薬品、OTC（一般用）医薬品※および医薬部外品等の製品情報を正確に分かりやすく、迅速かつ丁寧に提供することにより、医薬品の適正使用推進に寄与することです。お客さまの声に耳を傾け、適切な情報提供を行うとともに、その声をより良い製品開発につなげるよう努めています。また、お問い合わせのうち、安全性情報（有害事象や副作用）や品質情報（品質クレーム等）については、関連部署へ漏れなく伝え、製品の信頼性確保にも注力しています。

2008年4月から1年間のお問い合わせ約67,000件のうち、医療用医薬品に関するものが94%、OTC医薬品に関するものが約6%になっています。

なお、お問い合わせいただいたのは、医療関係（病院、薬局、特約店等）から78%、患者さんおよび一般消費者から8%、その他（他社、警察、自治体等）から14%でした。

■くすり相談センターへのお問い合わせフロー

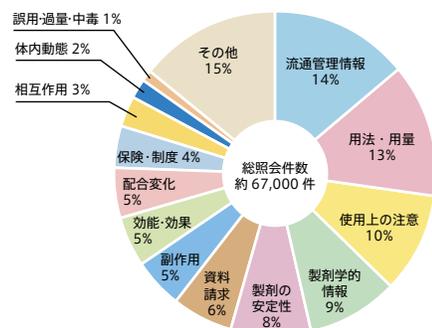


「くすり相談センター」お問い合わせの内容

- 授乳婦に投与していいですか？（薬剤師）
- 妊娠していますが、この薬を飲んでも大丈夫でしょうか？（一般消費者）
- 作用発現時間と効果持続時間は？（薬剤師）
- この薬を使うと治療費はどのくらいになりますか？（患者さん）
- 医師から粉碎指示が出ていますが、粉碎して何か問題はありませんか？（薬剤師）
- 他の錠剤と一包化していいですか？（薬剤師）
- この製品の使用期限は何年ですか？（特約店）
- 手術前に休薬する必要がありますか？（薬剤師）
- 処方日数制限はありますか？（医師）
- 腎炎の患者さんへの投与量は？（医師）
- この薬を服用中、アルコールを飲んでもよいですか？（患者さん）
- この薬で治療中の患者さんに、インフルエンザワクチンを接種しても問題ありませんか？（医師）

等、使用上の注意、薬効薬理、用法用量をはじめさまざまなお問い合わせを日々受けています。

■くすり相談センターへの照会内容
(2008年4月～2009年3月)



患者さんのために



お客さまの個人情報の保護

お客さまの大切な個人情報については、「プライバシーポリシー：個人情報保護方針」を策定・公表し、個人情報を適切・安全に取り扱うという基本方針のもと、適正な手段による個人情報の収集および利用目的達成に必要な範囲における個人情報の利用を行っています。

その他、個人情報の管理にあたっては、

- (1) 個人情報保護管理規則の制定・実施
- (2) チーフ・プライバシー・オフィサー（CPO）、個人情報部門管理者および担当者の設置をはじめとする個人情報保護管理体制の構築
- (3) 従業員への教育、研修および委託先の管理・監督
- (4) 会社が保有するパソコンの厳重なデータ暗号化、および各種セキュリティの実施

といった具体的取り組みを行っています。

前述(4)の一例として、USBメモリの対策を紹介します。

USBメモリは、小型で大容量の情報を容易に持ち運べることから、急速に普及しています。しかし、一般の（リスク対策を施していない）USBメモリは、運用を誤ったり、紛失すると大量の情報流出につながるというリスクを抱えています。

そこで、当社では、「ウイルス対策機能付き暗号化USBメモリ」への置き換えを進めています。このUSBメモリは情報が暗号化されているだけでなく、規定回数以上パスワードを間違えると自動的にデータが削除される仕組みになっており、第三者による不正な情報の読み出しを防いでいます。また、ウイルス対策機能を備えることで、ウイルス感染による情報漏えいも防止しています。

今後も、より一層、お客さまの個人情報保護のシステムを強固にできるよう取り組んでいきます。

MRを通じた情報提供と情報発信

「医薬品を通じて患者さんの健康のお役に立ちたい」、この思いを実現するためには、医師や薬剤師等、医療関係者に、有効性や安全性、種々の情報を提供することが不可欠です。

田辺三菱製薬グループは約2,400名のMR^{*}を有し、全国の医療機関において、自社製品の良い面ばかりでなく、副作用情報等のリスクを含めた学術的情報を提供し、医薬品が適正に使用されるよう日々努めています。

また、MRは研究開発の段階では得られなかった有効性や安全性等の情報を収集するとともに、その結果に基づいた評価等を医療機関に伝達するという役割も担っています。

こうしたMRの活動をバックアップするために、医療関係者向け会員制ホームページ「Medical VIEW POINT」により、医療関係者が24時間いつでも、製品や関連疾患情報を入手できるシステムを導入しています。また、医療関係者の希望に応じて、診療に関する情報等をメールマガジンで配信しています。



医療機関にて
情報提供を行うMR

健康・疾患に関わる情報発信

社会における疾病に関する知識を高め、健康に対する関心を向上させることは、病気の早期発見や医療機関への適切なアクセスにつながると期待されています。

21世紀における国民健康づくり運動の一環として、国は「健康日本21」という活動を推進しています。田辺三菱製薬は、日本経済新聞社が主催する、一般の方々への疾病の啓発と予防を目的として開催されている市民公開講座に協賛しています。

2008年には、「関節リウマチってどんな病気？～リウマチは治せるかもしれない～」という標題で開催され、関節リウマチの最新の知見と治療法や患者さんの実体験に基づくエピソード等を紹介しました。



市民公開講座

また、当社製品に関わる疾病情報を提供するホームページも開設しています。クローン病や関節リウマチ、脳梗塞、睡眠障害、痔核等の疾患に関わる症状や診断、治療等の情報は、専門医の先生に監修をいただいて掲載しています。



クローンフロンティア



リウマチ 21.info

錠剤の工夫

田辺三菱製薬の製品である「メインテート錠」は、高血圧症・狭心症・不整脈治療剤の適応症で広く患者さんに服用されている医薬品です。高血圧治療では、作用の異なる医薬品を数種類合わせて投与されるケースが多く、血圧・心拍数のコントロール、心保護効果を目的に、低用量から処方されることが多くなってきています。医療現場の要望に応えるために、2008年に「メインテート錠」に割線付製剤を発売しました。これによって、「用量調節が可能」になり、また、「調剤時の手間を省くことができる」という医療現場の声が届いています。

■「メインテート錠」割線付製剤



VOICE

武蔵野第一営業所 チームリーダー

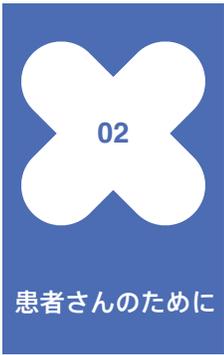
池田 邦弘

低用量への調節の手間が省け、先生方から好評です



「低用量からの処方が容易になり、処方バリエーションが広がりました」と杏林大学医学部第二内科 池田 隆徳准教授

メインテートは非常に評価が高く、循環器内科はじめ各科において処方されています。ただ、高齢者や、呼吸器疾患の合併症のある患者さんによっては、服用のための用量調節が必要で、これまでは、薬局の調剤室で、半量または 1/4 量に調整されていました。こういった作業があるため、手間が掛かるとい声がありましたが、今回、割線を入れたことで、これら調節の利便性が高まり、薬剤師だけでなく、医師からも大変好評です。



ジェネリック(GE)医薬品*事業と OTC(一般用)医薬品*事業

高品質で安価なジェネリック医薬品の普及と、
OTC 医薬品の使用に欠かせない情報提供に努めています

ジェネリック(GE)医薬品事業

先進各国と同様に、日本においても高齢化社会の進展に伴う医療費の増大が社会的課題となっています。医療費を抑制して、重要な生活基盤である医療保険制度を維持していかなければなりません。

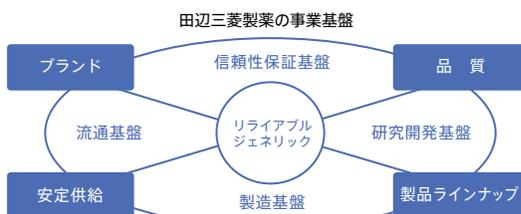
厚生労働省は、医療費抑制の一環として、欧米と比較して普及が遅れている GE 医薬品（後発医薬品）の使用促進を強力に推し進めています。2007年10月には、「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」が発表され、国および関係者が行うべき取り組みを定めるとともに、2012年に GE 医薬品の数量シェアを倍増させ、30%とする目標が掲げられました。

このような環境の中、田辺三菱製薬では、グローバルな医薬品市場で販売できる新薬の創製を行うとともに、医薬品に対する幅広いニーズに対応するため、GE 医薬品事業にも参入しました。

2008年4月に GE 医薬品の販売・プロモーション会社である田辺製薬販売を設立。同年8月には、GE 医薬品で豊富な事業経験と基盤を有する長生堂製薬と資本業務提携を行い、「リアブルジェネリック」をコンセプトに、医療関係者および患者さんが安心して使用できる GE 医薬品の提供に取り組んでいます。

田辺三菱製薬グループの事業基盤を活用して、高品質で安価な GE 医薬品を供給し続けることで、患者さんのさまざまなニーズに対応していきたいと考えています。

■田辺三菱製薬グループの GE 医薬品事業コンセプト



患者さんおよび医療関係者が安心して使用できる医薬品を提供する

OTC(一般用)医薬品事業

少子高齢化が急速に進む中で、医療機関を受診する手間と費用を省くことができ、保険医療費を抑制する効果も期待されるセルフメディケーション*の必要性が高まっています。セルフメディケーションの実践には、医薬品等の使用や健康管理についての医学的・薬学的な知識が必要です。

田辺三菱製薬が「フルコート F」のリニューアル発売時に実施した調査では、皮膚疾患領域において、セルフメディケーションを行うための情報が乏しく、不安を抱えながら OTC 医薬品を使用している方が少なくないことがわかりました。そこで、皮膚トラブルの原因・症状・治療法の詳しい情報を Web サイトや小冊子（ヒフノコト HANDBOOK）で伝える取り組みを「Think 皮膚トラブル」キャンペーンとして始めています。このキャンペーンは啓発型テレビ CM でも告知しています。

また、2009年6月からは OTC 医薬品の新しい販売制度がスタートしました。新しい制度では、OTC 医薬品に含有される成分を、副作用、相互作用（飲み合わせ）、使用方法の難しさ等の項目で評価し、3つのグループに分類したうえで、分類に応じて、これまで以上に適正使用のための情報提供をしていくことが求められます。

より安全に、より安心して OTC 医薬品を使用していただくため、今後とも情報提供を充実させていきます。



ヒフノコト HANDBOOK

患者さんのために



従業員のために

従業員が能力を発揮できる 人事制度と人材育成

従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる、
組織風土と人づくりをめざしています

人材の活用と育成に関する考え方

新たな価値を創造し続ける存在であるために、その担い手である「人」にフォーカスし、従業員一人ひとりが活躍できることを目的として、2008年10月に「人材総合マネジメントシステム」を導入しました。

■従業員数(単位:人)

| | | |
|----------------|--------|-----------|
| 田辺三菱製薬グループ | 10,030 | 2009年3月末 |
| 田辺三菱製薬 | 5,715 | 2009年3月末 |
| 主要連結子会社 | | |
| 田辺三菱製薬工場 | 822 | 2009年3月末 |
| ベネシス | 480 | 2009年3月末 |
| エーピーアイコーポレーション | 651 | 2009年3月末 |
| 吉富薬品 | 237 | 2009年3月末 |
| 天津田辺製薬 | 330 | 2008年12月末 |
| 三菱製薬(広州) | 406 | 2008年12月末 |

「人」を活かす人事制度の構築

「人材総合マネジメントシステム」は、「人」という経営資源を活かすことに主眼を置き、新しい製薬企業としていかにあるべきかを一から検討し構築したものであり、“自由闊達で躍動感溢れる組織集団”の風土づくり、“組織力を強化し成果の拡大を支える人づくり”を狙いととしています。

■人事施策面から見た“めざす姿”

闊達で躍動感溢れる組織集団

スリムでしなやか(柔軟・強靱)な組織運営のもと、組織の理念・目的等が全員に明確化・共有化され、各人がチャレンジングな目標の実現に邁進している

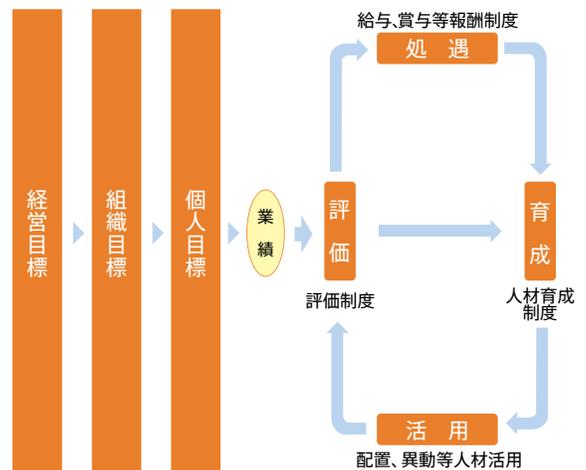
個の主体性に重点を置いた創造的で多様な人材開発・育成が行われており、垣根のない闊達な組織風土の中でその人格・個性が尊重され、能力が最大限に発揮されている

組織目的に応じた適材適所の配置と、実績(成果)に対する公正で納得性のある評価・処遇が行われている

人材総合マネジメントシステム

“めざす姿”実現のためには、「育成」「活用」「評価」「処遇」の各ステージで、目的に応じた個々のシステムを作り上げるとともに、それぞれのシステムが有機的に連環し、機能していく「トータルシステム」としていくことが極めて重要であると考えています。また、各ステージのサイクルをスパイラルアップさせることによって、人材価値の最大化と組織力強化を図っていきます。

■人材総合マネジメントシステム概念図



職種の特性を活かした各システム

人事諸制度の基本骨格となる等級制度は、従業員一人ひとりがプロフェッショナルとして、専門性を持って職務を遂行し、期待された成果実現を促進することができるよう職種別の設計としました。

これにより、職種にふさわしい評価制度や勤務制度等を実現するとともに、職種ごとの等級基準の明示等を通して、職種別の人材育成が一層促進しやすくなりました。



人材育成

国際創業企業の実現に向けて、「自らの役割を自覚し、成長意欲にあふれ、主体的な行動により組織の活性化と会社業績に継続的に貢献する人材」を中長期的な視野で計画的に育成していきます。そのために、従業員一人ひとりが最大限に能力を発揮できるよう、OJTを中心に研修やローテーションの場・機会を提供することにより、個人の主体的な能力開発とキャリア形成を支援していきます。

●育成の指針

一般社員については、職務等級ごとに期待される成果・行動を示す「等級基準書」、課長等の職制については、期待されるマネジメント行動を示す「マネジメントガイドライン」を指針としています。

●育成の仕組み

次の主な3つの仕組みで従業員の成長を支援していきます。

- (1) 目標管理制度の適切な運用によるOJTを通じた育成
育成の指針をもとに、従業員が自らの成長のための課題を上司と共有し、業務遂行を通じた主体的な能力開発とキャリア形成が図れるよう取り組んでいきます。
- (2) ローテーションシステムの活用
「個」を尊重し、意欲を高めるとともに、各人の能力を活かした適材適所の配置を実現するための公募制度、自己申告制度、キャリアチャレンジ制度を導入しました。
- (3) 対象・目的に応じた研修プログラム
日常業務を通じた人材育成を支援するために、職制のマネジメント力強化、一般社員に期待される成果と行動のレベルアップ、キャリア形成に関する研修を実施していきます。

2008年度は職制（課長級）を対象に、新人事制度の理解と、目標管理制度の運用面での深化をめざした研修を実施しました。

また職種ごとに特有な専門知識やスキルの習得については、各部門および関係会社別に研修を実施しています。

■研修体系

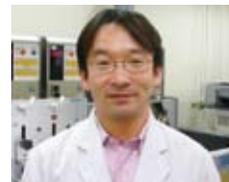
| 研修等級 | 階層別 | キャリアデザイン | 選択型 | 選抜型 | 部門関係会社 | 共通 |
|------|---------------------------|---------------------------|----------------|------------------------|-----------------------------------|---|
| 基幹職 | 職制 新任職制 職制アセスメント合格者 | (自己成長への動機づけ) 貢献領域発見・確立 | 実務知識 問題発見解決 | 対人関係 経営的知識 忠実思考力 | 国際ビジネスコミュニケーション 経営的知識 忠実思考力 | 専門知識 スキル 人権啓発 コンプライアンス 医薬品安全性教育 |
| 一般職 | 新E等級 入社3年次 新入社員 | | | | | |

VOICE

研究本部 創業化学研究所 化学第二部 合成 2BG

河南 三郎

研修で得られた経験を
創業研究に活かします



2008年5月から10ヵ月間、MOT 研修に参加する機会を得ました。研修では技術経営の基礎を学び、さらにはグループ企業のさまざまな業種の方々と接することにより視野を広げることができ、大変良い経験となりました。今後、この経験を活かし、広い視野を持ち続けながら創業研究を推進し、真に必要なとされる医薬品の創出を実現して社会に貢献したいと思っています。

～技術研修～

「做好人、做好薬＝ものづくりは人づくり」

天津田辺製薬（中国）

天津田辺製薬では、「人づくり」から高品質な製品の恒常生産、安定供給に取り組んでいます。技術研修は単に技術のみではなく、改善等ボトムアップ活動を学ぶ良い機会であり、自ら考える技能者を育て現在と将来を担うものづくり、人づくりの糧となります。2008年度は三菱製薬（広州）および台湾田辺製薬との同時技術研修となり、幅広い情報交換と交流ができました。

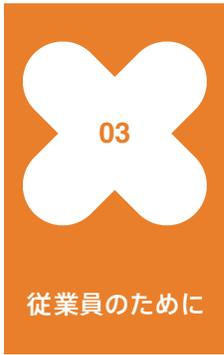
参加者のコメント

今回の研修では、ガストローム・タリオンの製造技術向上に加え、管理方法に関しても多くのことを学びました。たとえば、汚染防止に有効なワン・ウェイシステム、毛髪除去粘着テープの配置、自動化による作業性の向上等です。また働く人同士が毎日の挨拶をきちんと行って交流し、良い意見は積極的に採用することが良いことだと思いました。今回の研修の経験を今後の業務に役立てていきます。（生産作業部作業課係長 趙剣、作業課係長 李長松）



(写真左から)
品質保証部品管理課 紀暁寧
品質保証課 趙想
生産作業部作業課係長 趙剣
作業課係長 李長松

従業員のために



多様な働き方に配慮した職場環境

さまざまなライフイベントに合わせた働き方を尊重し、やりがいや誇りを持って働き続けられる環境を作っています

多様な働き方への配慮

田辺三菱製薬は、個人の価値観の多様化を鑑み、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮して仕事ができるよう、多様な働き方を支援する勤務制度（フレックスタイム制、裁量労働制、みなし労働制、短時間勤務制等）を導入しています。

■雇用データ(2009年3月31日現在)

| | 男性 | 女性 | 全体 |
|---------|--------|--------|--------|
| 従業員数 | 4,563人 | 1,152人 | 5,715人 |
| 離職率 | 0.79% | 2.43% | 0.97% |
| 障がい者雇用率 | 2.05% | | |

※データはすべて田辺三菱製薬のみの数値

ワーク・ライフ・バランスの考え方

田辺三菱製薬は出産・育児・介護等、さまざまなライフイベントにあっても、社員一人ひとりがやりがいや誇りを感じながら、安心して働き続けられる環境整備に取り組んでいます。育児休業等も法定を上回る制度を整備しており、社員の両立支援に努めています。

その他にも、2003年に成立した次世代育成支援対策法（次世代法）に基づき、一般事業主行動計画を策定し、2007年に「基準適合一般事業主」の認定を受けています。

2008年度は次世代法の行動計画として、(1) 育児・介護休業者を対象にした円滑な職場復帰を支援するためのモバイルパソコンの貸与、(2) 社員の働き方の見直しを図るための年4回の定時一斉退社を実施しました。行動計画も達成し、2009年も認定を受ける見込みです。

これからの取り組みとして、産前・産後休暇、育児休業を取得する際の不安の解消や手続きを支援するためのマニュアルの作成や



「基準適合一般事業主」の認定マーク「くるみん」

フォロワー（相談窓口）の周知を図ります。また、所定外労働時間の削減のための措置として、連続有給休暇の計画的取得促進や定時一斉退社の実施を行っていきます。

■育児・介護休業使用実績(2008年度累計)

| | 男性 | 女性 | 全体 |
|-------|----|------|------|
| 育児休職者 | 0人 | 86人 | 86人 |
| 介護休職者 | 1人 | 3人 | 4人 |
| 育児短時間 | 0人 | 117人 | 117人 |
| 介護短時間 | 0人 | 2人 | 2人 |

※データはすべて田辺三菱製薬のみの数値

福利厚生／支援制度

社員が安心してモチベーション高く仕事ができる環境を整えています。各人の中長期にわたる心身の健康のサポート、傷病・災害等に対するセーフティネットの確保に重点をおき、個人のニーズとライフサイクルの多様化に対応できる仕組みをめざしています。

●育英一時金

次世代育成という社会的要請を踏まえ、子どもの誕生時、小・中学校入学時に、共済会給付と合わせて1子につき100万円支給します。

●団体長期障害所得補償保険（GLTD）

病気やケガで働けなくなった際の収入を補償するための制度として、団体長期障害所得補償保険に加入しています。各人が任意で「任意上乗せプラン」に加入することもできます。

●健康診断

法定健診に加え、健康保険組合と連携して各種がん検診を実施し、総合的な健康管理に取り組んでいます。

●メンタルヘルスケア

職場の人間関係や業務に起因したストレス対策として、メンタルヘルスケアに継続的に取り組んでいます。契約専門医の来社による社員への面接相談、カウンセラーによる電話相談等、健康保険組合と連携し、体制の充実を図っています。

●長時間労働対策

法定を上回る基準（月80時間）で定期的に長時間労働の実態を把握し、所属上司への啓発と該当者に対する産業医との面接機会を設定しています。



従業員のために

働く人の安全を優先した 職場の安全づくり

業務上のミスやトラブルを未然に防ぐための
教育訓練を実施し、安全意識の向上を図っています

労働安全衛生への取り組み

田辺三菱製薬は「はたらく人すべての安全への配慮を優先し、労働災害を防止する」の方針のもと、「労働安全衛生マネジメントの推進」、「考えて行動する人・組織づくり」、「機械設備の安全対策の充実」を進めています。

2008年度は、保安事故および労働災害ゼロを目標に活動を進めてきましたが、保安事故はなかったものの、工場・研究所において1日以上休業災害が5件発生し、休業度数率は0.66でした（2008年医薬品製造業休業度数率：1.06）。

内容を見ると、薬傷、転倒・転落、挟まれ等の行動に起因する災害が多く、危険予知や安全確認不足、教育・訓練の不十分といったことが原因に挙げられます。

当社では、「考えて行動する人・組織づくり」の中で、安全教育の充実、安全意識の向上を目的に、危険予知トレーニング、薬傷熱傷の怖さ体験研修、なぜなぜ分析研修等、各事業所の特性に応じた教育訓練を実施して、行動災害の撲滅に取り組んでいます。



薬傷熱傷の怖さ体験研修
配管操作の実技を通して、薬傷・熱傷の怖さを体験し、事故の未然防止につなげています



なぜなぜ分析研修
なぜを繰り返して、問題の真の原因をあぶりだし、再発防止につなげる問題解決手法を学んでいます

化学物質の安全管理

多くの化学物質を扱う製薬企業にとって、化学物質の安全管理は重要なテーマです。「消防法」「労働安全衛生法」「毒物及び劇物取締法」「麻薬及び向精神薬取締法」等、多くの法規制のもと、適正な管理を行っていくことが必要です。

田辺三菱製薬は、化学物質による健康障害、爆発・火災等の保安事故、漏洩等による環境影響等の災害を防止するため、化学物質取り扱い指針を定め、化学物質の購入から使用、保管、廃棄にいたるすべての過程において適正管理を推進しています。

トラブル・ゼロ活動

会社業務においては、労働災害や施設・設備等のトラブルの防止のほか、品質管理、サプライチェーン、法令遵守、情報管理、ITセキュリティ、交通安全等広い分野において安全、安心の確保が求められています。業務上のミスやトラブルを未然に防ぎ、再発を防止する文化を構築していくため、トラブル・ゼロ(TZ)活動を展開しています。

社外講師による工場・研究所の従業員を対象とした「ヒューマンエラー対策セミナー」、「営業車両による交通事故防止キャンペーン」等を活動の一環として展開しています。



ヒューマンエラー対策セミナー

企業市民としての社会・地域貢献

企業市民として社会の発展に貢献するため、さまざまな活動に取り組んでいます

MSC ボランティア・サロンを運営

1968年より、ボランティアを志す方々の交流のために、講演会とミニコンサートの集い「MSC ボランティア・サロン」を銀座において隔月開催しています。2008年度は、「くすりの誕生物語」「ウォーキングと靴のはなし」等の、くらしや健康に役立つテーマを取り上げました。また、クリスマスの時期には、国際貢献団体の活動紹介と展示販売も行いました。

使用済みの切手やプリペイドカード等を収集し、視覚障がい者の施設や養護施設へ寄贈する活動も続けています。



6月の講演会
「くすりの誕生物語」の1コマ



音楽を通じてボランティア活動に取り組んでいる芸術福祉振興機構「グレイス・ソサエティ」企画によるコンサート

地域との関わり

田辺三菱製薬グループは地域社会の一員として、さまざまな事業所で地域清掃や献血活動への協力、また、地域の皆さまとの交流イベントを主催しています。

■ ボランティア 清掃（かずさ事業所）

かずさ事業所では、5年前から事業所周辺のボランティア清掃を行っています。ボランティア清掃を始めた当初は、労働組合が主催していましたが、その後、事業所における環境安全計画の一環として事業所全体で行うようになり、今では、かずさアカデミアパーク全体を巻き込んだ活動に発展しています。



かずさ清掃活動

社員だけでなく家族も一緒に参加し、近隣企業の方々との交流を深めつつ活動しています。今後も地域貢献を続けていきます。

■ 献血活動（田辺製薬吉城工場）

田辺製薬吉城工場では、飛騨市からの依頼を受けて、毎年、日赤の献血車を受け入れていますが、市内では年間20カ所程度の献血会場が設けられますが、そのうちの1カ所が田辺製薬吉城工場です。献血会場は飛騨市の



田辺製薬吉城工場での献血活動

広報無線を通じて飛騨市全戸へ連絡されますので、近隣の皆さまも献血に来社されます。今後もできることをこつこつ積み重ね、地域社会に貢献してまいります。

■ 足利夏祭り（田辺三菱製薬工場・足利工場）

田辺三菱製薬工場・足利工場では、2006年から地域社会の皆さまとの交流の場として、「足利夏祭り」を工場敷地内で開催しています。

第3回となる2008年の「足利夏祭り」には、近隣の方々や従業員の家族等約850名が来場し、特設ステージでの従業員による本格的なバンド演奏や地元サークルメンバーの出演等、地域と一体となった祭りが繰り広げられました。地域の方からも大きな拍手が起こる等、大



第3回足利夏祭り





盛況でした。参加者は年々増えており、今後も地域社会との良好なコミュニケーションの一助となるよう「足利夏祭り」の開催を継続していきます。

しゅつえん 出捐している財団の助成事業

田辺三菱製薬は、先進医薬研究振興財団および日本応用酵素協会に出捐し、財団活動を通じて医学、薬学、農学、理学等幅広い領域の研究推進および知識の普及を図ることにより、国民の医療と保健に貢献しています。

■2008年度の助成金交付決定額

先進医薬研究振興財団

| | | | |
|----------------|--------|----------|------|
| 精神薬療分野 研究助成 | 一般研究助成 | 2,400万円 | 24件 |
| | 萌芽研究助成 | 1,000万円 | 10件 |
| | 海外留学助成 | 600万円 | 3件 |
| 血液医学分野 研究助成 | 一般研究助成 | 2,400万円 | 24件 |
| | 萌芽研究助成 | 1,000万円 | 10件 |
| | 海外留学助成 | 600万円 | 3件 |
| 循環医学分野 研究助成 | 一般研究助成 | 2,400万円 | 23件 |
| | 萌芽研究助成 | 1,000万円 | 10件 |
| | 海外留学助成 | 600万円 | 3件 |
| 特定研究助成 | | 1,000万円 | 1件 |
| 合計 | | 13,000万円 | 111件 |

日本応用酵素協会

| | | |
|--|---------|-----|
| 酵素の応用研究・生命科学に 関連する酵素の研究に対する助成 | 2,250万円 | 30件 |
| 日本応用糖質学会への助成 | 30万円 | |
| 成人病の病因・病態の解明に 関する研究会への助成 | 1,360万円 | 39件 |
| Vascular Biology Innovation Conference への助成 | 850万円 | 22件 |
| 全身性炎症疾患の病因・病態の 解明に関する研究会への助成 | 1,000万円 | 10件 |

災害被災地支援

中国・四川省で2008年5月に発生した大地震による被災者救済のため、1,500万円の義援金を、また田辺三菱製薬グループが中国で事業を展開している「天津田辺製薬有限公司」、「三菱製薬（広州）有限公司」、「三菱製薬研発（北京）有限公司」の3社が四川省の紅十字会および

衛生庁等に対し、緊急支援物資としてアミノ酸輸液等の医薬品や義援金を計1,500万円相当支援しました。

国連グローバル・コンパクトへの参加

三菱ケミカルホールディングスグループの一員として、国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に参加しています。

「国連グローバル・コンパクト」とは、グローバル化の進展により深刻化しかねない問題に対して、世界各国の企業が地球市民の立場で、一致団結して解消に取り組もうという活動で、参加する企業は「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野における10の原則を支持した事業活動を推進します。

■ブルキナファソとカンボジアにおいて

教育支援を実施

三菱ケミカルホールディングスグループでは、世界的な問題となっている「貧困問題」への取り組みとして、「地域住民による学校設立事業」の支援を実施しています。

田辺三菱製薬は三菱ケミカルホールディングスグループの一員として、2008年度はブルキナファソ（西アフリカ）とカンボジアの学校建設等の支援を行いました。今後も地域住民による学校設立事業への支援を通し、地域社会の自立と発展に貢献していきたいと考えています。



アンロンク・チョア小学校（カンボジア）の新校舎前で喜びを表す生徒たち
（写真提供：シャンティ国際ボランティア会）



地球環境のために

環境安全マネジメント

環境負荷の低減と安全の確保を図るため、
環境安全マネジメントシステムに基づいた取り組みを行っています

田辺三菱製薬環境安全理念

田辺三菱製薬は、
国際創業企業として
社会から信頼される企業をめざし、
地球環境の保護と
人々の安全の確保に積極的に取り組みます。

環境安全基本方針

1. 国内外のすべての企業活動において、環境に与える影響を評価し、継続的に環境負荷を低減する。
2. はたらく人すべての安全への配慮を優先し、労働災害を防止する。
3. 環境安全活動において明確な目標を定め、その達成のために効果的な推進体制を維持改善する。
4. 環境安全に関わる法規制遵守はもとより、社内外で取り決めたとともに高いレベルの管理基準に基づいた活動を推進する。
5. 従業員一人ひとりの環境安全に対する意識を高めるため、計画的に教育訓練を行う。
6. 環境安全に関する情報を積極的に開示し、社会とのコミュニケーションを深める。
7. 地域社会の環境・防災活動に参画し、積極的に協力するとともに、事故・災害などの不測の事態に備え対策を講じ、その影響を最小限にとどめる。
8. 関係会社には本基本方針に沿った対応を求め、その活動を支援する。

田辺三菱製薬グループは、生命関連企業としての高い使命感のもと、持続可能な社会の構築に貢献するため、事業活動のあらゆる面で地球環境の保護と人々の安全の確保に自主的かつ積極的に取り組んでいます。

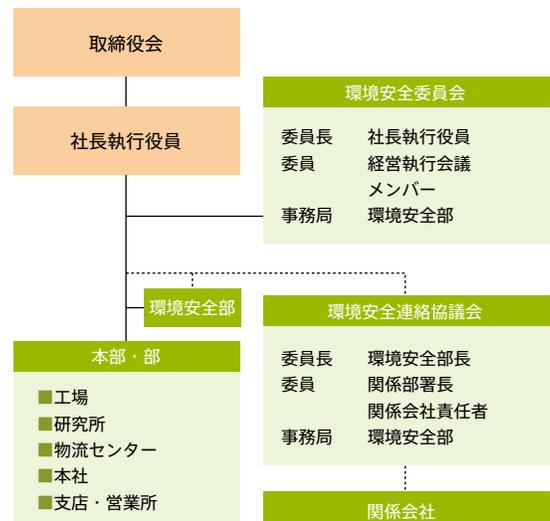
マネジメント体制

社長を統括者とする環境安全管理体制を構築し、その協議機関として経営執行会議メンバーを委員とする環境安全委員会を設置しています。また、田辺三菱製薬グループの環境安全に関わる課題に対して、企画・推進を行うための環境安全連絡協議会を設置し、グループ全体で環境経営を推進しています。

さらに国内生産拠点12カ所中11カ所ではISO14001認証あるいは自治体が創設した認証制度を取得し、環境パフォーマンスの向上に取り組んでいます。またアジア地域にある海外生産拠点3カ所（ウェルファイドコリア、三菱製薬（広州）、タナベインドネシア）でISO14001認証を取得している他、中国の天津田辺製薬でも2009年度内の認証取得に向けて準備を進めています。

研究所、物流センター、オフィス等でも、立地状況や業務内容に応じて、適切な環境・安全マネジメントを遂行しています。

■田辺三菱製薬の環境安全管理体制



環境安全リスクマネジメント

事業活動に伴う温室効果ガスの排出、化学物質等の漏洩・放出による大気、水質、土壌への排出とそれに伴う健康被害や生態影響等、環境安全に関わるリスク発生を把握し、その予防を徹底しています。万一リスクが発生した場合には、的確な対処方法を講じることができるよう「環境安全リスクマネジメント細則」として手順を定め、教育・訓練を実施しています。

2008年度に竣工した田辺三菱製薬工場・小野田工場の新原薬製造棟建設に際しては、製造工程や取り扱う化学物質を想定し、大気汚染・水質汚濁・悪臭・騒音に対する防止対策や廃棄物対策について、定量的な予測に基づく環境アセスメントを実施しました。またそれらの結果をまとめ、山陽小野田市環境審議会で説明報告を行い、承認されました。

環境安全監査

2008年度は国内外の田辺三菱製薬グループ24事業所（生産・研究・物流拠点）を対象に、環境安全部による環境安全監査を実施しました。

国内事業所においては事前チェックシート調査（環境・安全リスク対応、化学物質管理、法規制対応等）での自己評価結果を踏まえ、現地で環境安全活動の取り組み状況についてヒアリングや現場確認を行いました。一方、海外事業所では当該国が定める法規制の遵守状況、



事業所での環境安全監査



環境負荷量、環境安全リスク対応について説明を受けるとともに質疑応答および現場確認を行いました。

各事業所において重大な指摘事項はありませんでしたが、軽微な指摘事項や要望事項に関しては計画的な改善を求めています。さらに、他事業所で取り組まれている好事例を紹介する等、当社グループにおける環境安全リスクの低減と活動のレベルアップを図っています。

土壌汚染対策

田辺三菱製薬グループは工場、研究所等として操業している土地について、自主的に土壌・地下水汚染の状況を把握し、汚染が判明した場合は適切な汚染拡散防止措置等を講じています。

東京都足立区梅田工場は浄化を完了し売却。栃木県日光市の未利用地、福岡県の吉富事業所、エーピーアイコーポレーション久寿工場はそれぞれ拡散防止措置を講じています。このうち、合併に伴う拠点統合により閉鎖が確定したエーピーアイコーポレーション久寿工場と枚方事業所は、2008年度に土壌汚染状況および地下水の調査を開始しました。調査は当社の「サイトアセスメントガイドライン」に則り、資料等調査（フェーズⅠ）、概況調査（フェーズⅡ）、詳細調査（フェーズⅢ）について、管轄する行政の確認を得ながら土壌汚染対策法および各都道府県条例に基づいて適切に実施しています。



久寿工場の土壌調査



環境負荷の全体像

事業活動がおよぼす環境負荷をグローバルに把握し、積極的に削減するための取り組みを進めています

Input / Output

■研究・開発、生産における Input および Output
対象範囲は国内事業所（生産拠点、研究所、物流センター）

| Input | |
|--------------|------------------------|
| エネルギー | |
| 購入電力 | 20,538万kWh |
| ガス | 11,338 千m ³ |
| 油類 | 20,967kL |
| 熱量換算 | 3,434 千GJ |
| 原油換算 | 88,606kL |
| 水 | |
| 上水 | 474 千トン |
| 工業用水 | 9,222 千トン |
| 地下水 | 998 千トン |
| 化学物質 | |
| PRTR 対象物質 | 2,954 トン |
| メチルアルコール | 3,055 トン |
| エチルアルコール | 780 トン |



| Output | |
|-----------------|-----------|
| 大気 | |
| CO ₂ | 177千トン |
| NOx | 117トン |
| SOx | 23トン |
| ばいじん | 19トン |
| PRTR 対象物質 | 38トン |
| メチルアルコール | 151トン |
| エチルアルコール | 57トン |
| 排水 | |
| 排水量 | 9,764千トン |
| COD 負荷量 | 101トン |
| 窒素 | 40 トン |
| リン | 4 トン |
| PRTR 対象物質 | 5 トン |
| メチルアルコール | 20 トン |
| エチルアルコール | 1 トン |
| 廃棄物 | |
| 発生量 | 59,435 トン |
| 排出量 | 18,774 トン |
| 最終処分量 | 289 トン |

海外生産拠点の環境パフォーマンス

田辺三菱製薬グループでは海外生産拠点における環境負荷の継続的改善を図るため、アジア地域の関係会社5社5拠点を対象に、書面調査ならびに環境安全監査を通じ、環境保全活動への取り組みや環境パフォーマンスデータ等について実態把握に努めています。

■海外生産拠点の環境パフォーマンス

| | | |
|---------------------|----|---------------------|
| エネルギー使用量 | 電力 | 1,131 万kWh |
| | ガス | 218 千m ³ |
| | 油類 | 350kL |
| 水使用量 | | 423千トン |
| CO ₂ 排出量 | | 8千トン |
| 廃棄物発生量 | | 455トン |

集計対象：台湾田辺製薬、天津田辺製薬、三菱製薬（広州）、タナベインドネシア、ウェルファイドコリア
集計期間：2008年1月1日～2008年12月31日
CO₂ 排出量は環境省・経済産業省による「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver2.4）」に沿って集計。電力の排出係数は0.000555 t-CO₂/kWhとした。

環境安全自主行動計画

■中期自主行動計画(2008～2010)／目標と2008年度の結果

| テーマ | 目標 | 2008年度の結果 |
|----------------|---|---|
| 省エネルギー・地球温暖化防止 | ・2010年度のCO ₂ 排出量を2007年度の95%以下に抑制する | ・2007年度比96.2%まで削減 ・省エネ診断を2事業所で実施 |
| 廃棄物の削減・資源循環 | ・ゼロエミッションを推進し、2010年度の最終処分率を0.5%未満にする | ・最終処分率0.49%を達成(2007年度は0.59%) ・リサイクル推進 |
| 化学物質の排出削減 | ・化学物質を適正に管理し、環境中への排出を濃度、総量ともに、継続的に削減する | ・PRTR対象物質の大気排出量を2007年度比で16%削減 ・拡散シミュレーションの試行 |
| 環境安全マネジメントの充実 | ・事業所の規模や内容に応じた環境、安全に関するマネジメントシステムの整備と充実 ・事業所における環境面、安全面のリスクマネジメントおよび緊急事態対応力の向上 ・環境安全監査の実施 ・環境教育・啓発の推進 ・環境会計の効率的運用 | ・環境関連法規制管理ツールの導入 ・枚方事業所およびエービーアイコーポレーション久寿工場に対する土壌汚染調査の実施 ・国内外のグループ会社24事業所の環境安全監査実施 ・安全保障輸出管理体制の構築 |
| 労働安全衛生 | ・考えて行動する人、組織づくり ・機械設備の安全対策の検討・推進 ・安全運転の風土づくり | ・基礎知識、感性アップのための教育訓練の実施 ・交通安全教育の実施、新入社員運転研修への参画 |
| 環境に配慮した製品開発 | ・環境負荷低減に配慮した製品開発 ・容器包装の環境配慮 | ・医薬品容器包装の減容・減量・軽量化の実施 |
| オフィスの環境対策 | ・省エネルギーキャンペーン実施 ・グリーン購入の推進 | ・夏季および冬季のクールビズ、ウォームビズの徹底 ・エコ月間における全社一斉の省エネ、省資源活動の実施 |
| 環境コミュニケーションの推進 | ・CSRレポートの内容の充実と適切な情報開示 ・地域社会との交流、ボランティア活動等を通じた環境保全への貢献 ・家庭における環境意識の向上 | ・CSRレポート2008発行 ・東京グリーンシップ・アクション参加 ・従業員への環境家計簿の普及 |

環境会計

環境保全活動に関わるコストと効果を把握、分析することにより、従業員の環境意識向上を図るとともに、効果的・効率的な環境経営を推進しています。

2008年度の環境保全コストは投資額が338百万円、費用額が2,440百万円でした。環境保全対策に伴う経済効果は35百万円でした。

■環境保全コスト(百万円)

| 項目 | 投資額 | 費用額 |
|-----------|-----|-------|
| 公害防止コスト | 275 | 1,124 |
| 地球環境保全コスト | 22 | 36 |
| 資源循環コスト | 40 | 738 |
| 上・下流コスト | - | 49 |
| 管理活動コスト | 2 | 464 |
| 研究開発コスト | - | 0 |
| 社会活動コスト | 1 | 14 |
| 環境損傷対応コスト | - | 15 |
| 合計 | 338 | 2,440 |

■環境保全効果

| 環境負荷削減の取り組み内容 | | 削減量 |
|---------------|--------------|-------------------------|
| 公害防止 | VOCの大気排出量削減 | 26.8トン |
| 地球環境保全 | 温室効果ガスの排出量削減 | 359.7トン-CO ₂ |
| 資源循環 | 廃棄物の発生量削減 | 117.8トン |

■環境保全対策に伴う経済効果(百万円)

| 実質的な経済効果 | 削減額 |
|--------------------|-----|
| 有価物等の売却益 | 18 |
| 省エネルギーによる電気使用量等の削減 | 10 |
| 廃棄物の発生抑制による処理費用の削減 | 7 |
| 合計 | 35 |

[2008年度実績の集計基準] 1. 環境省の環境会計ガイドライン(2005年版)を参考に集計 2. 集計期間: 2008年4月1日～2009年3月31日 3. 集計範囲: 国内事業所(但し、三菱化学株式会社社の敷地内に所在する横浜事業所とAPIC黒崎工場は、切り分けられないため、集計対象外とする) 4. 集計方法: (1) 投資額は簡便法(25%・50%・75%・100%) (2) 減価償却費は財務上の法定耐用年数を採用 (3) 減価償却費以外の費用額は100%環境に関するもののみ全額計上 5. 「環境保全対策に係る効果」の集計・評価方法: (1) 環境保全対策ごとに確実な根拠に基づき算出した実質的な効果のみを集計・評価 (2) 年度内の効果を1か年に換算して集計し、対策前(対前年度)との差異をもって当該年度のみ評価



省エネルギー・地球温暖化防止

地球温暖化防止を重要課題と認識し、職場や家庭でさまざまな活動に積極的に取り組んでいます

省エネルギー・地球温暖化防止

省エネルギー・地球温暖化防止は、田辺三菱製薬グループが取り組む重要な課題の一つと認識し、工場、研究所、物流の拠点だけでなく、オフィス部門においてもさまざまな手段で省エネルギー活動を促進し、事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制に努めています。

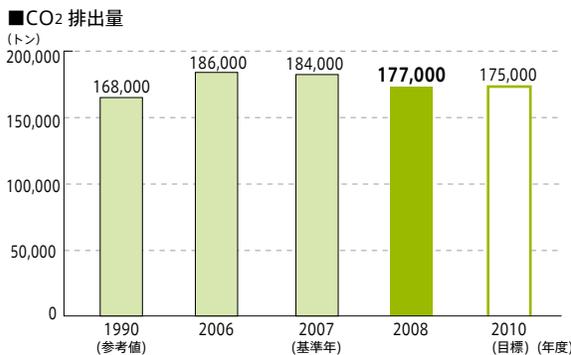
また、職場に限らず、家庭においても、家族でエコライフに取り組むことが地球温暖化防止につながることを知ってもらうため、従業員に環境家計簿の利用を推奨しています。

中期自主行動計画では、「2010年度のCO₂排出量を2007年度の95%以下に抑制する」ことを掲げています。2008年度は田辺三菱製薬工場・小野田工場でコー

ジェネレーションシステムを廃止したことに伴い購入電力量および灯油使用量が増えCO₂排出量が増加しましたが、枚方事業所ならびにエーピーアイコーポレーション久寿工場の閉鎖により両事業所の排出量が大幅に減少した他、各事業所での省エネ診断等に基づく省エネ活動の推進により、グループ全体のCO₂排出量は177,000トンとなり、2007年度比96.2%に減少しました。

さらに海外では、ウェルファイドコリアおよび天津田辺製薬において、ボイラー燃料の軽油から天然ガスへの燃料転換を実施しました。

2009年度は省エネ活動を一層促進するとともに、2010年度からの改正省エネ法の本格施行に備え、全社一体のエネルギー管理体制の強化を図り、当社グループのカーボンマネジメントを充実させることにしています。



●事業所での取り組み

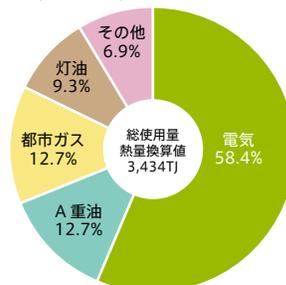
大型の設備機器がある工場や研究所では、ハード・ソフト両面での省エネ対策を講じることにより、電力消費量等を削減すると同時にコスト低減の効果も得られています。

主な省エネ対策

- ・ポンプモーターやボイラーのインバータ化
- ・省エネ機能の高い設備機器への更新
- ・高効率蛍光灯安定器の導入
- ・設備制御システムの見直し
- ・照明の点灯時間のスケジュール制御
- ・大型フリーザーの設定温度見直し
- ・蒸気トラップのドレン放出対策
- ・寒冷地での温水タンクの保温施工

■エネルギー種別使用割合 (2008年度)

国内事業所データ(熱量換算)





省エネ診断

事業所のさらなる CO₂ 排出量削減・省エネルギーならびにコスト削減を推進するため、外部の専門機関による省エネ診断を計画的に実施しています。2008年度は、2事業所（エーピーアイコーポレーションのいわき工場および袋井工場）で実施しました。

事業所でエネルギー消費量が著しい装置や設置後数十年が経過している装置・機器を中心に詳細に診断を実施します。診断結果から、運用改善の提案はただちにトライアルとして取り組む一方、設備投資を要する案件は投資対効果を分析したうえで中長期計画として策定し、実施します。



専門機関による省エネ診断

エコ・プロモーション体制を構築

田辺三菱製薬は営業用車両への電気自動車の導入をはじめ、環境にやさしいエコ・プロモーション体制を積極的に推進し、地球環境に配慮した企業活動を展開しています。

MR*が医療機関等を訪問するために使用する営業用車両に電気自動車（三菱自動車：i-MiEV）を試験導入、2009年夏から、まず東京都、神奈川県、京都府、大阪府で計50台を配備します。従来のガソリン車を電気自動車に切り替えた場合、走行中のCO₂排出量はゼロになります。

また、ハイブリッド車や小排気量車への置き換えや、MR一人1台を見直し、都市部の大学病院担当MRの

カーシェアリングや公共交通機関を活用した営業スタイルにより、営業用車両の台数を削減することも検討しています。一方、既存車両の使用でも、車内に不要な物を置かない等整理整頓や3ヵ月点検の徹底等、支店単位で燃費効率の向上を図り、CO₂排出削減への取り組みを進めています。



2009年7月に導入した電気自動車

オフィスでの取り組み

オフィスでの新たな取り組みとしてCキューブ活動（Cost Consciousness Campaignの略称で、コスト削減に向けた意識向上活動を意味します）と称し、2008年10月から毎月共通の身近な課題を設定し、全社一斉に改善活動に取り組みました。11月度は「エコ月間」として、エコロジーとエコノミーをキーワードに省エネルギー・省資源につながる改善項目を再点検し、電力量の削減、コピー枚数削減・エコドライブ等を積極的に実践しました。

空調の適正温度化や運転時間見直し、昼休み時間等の照明の消灯やパソコンの省エネルギー設定の他、本社ビルではステーションナリー・ルームを設置、備品類の一元管理を行う等、小さなことではありますが積み重ねを徹底することで、着実に成果を上げることができました。



本社ビルのステーションナリー・ルーム

省エネキャンペーン

国による温室効果ガス排出削減プロジェクトや関西の各府県、政令都市で取り組まれる「関西エコオフィス宣言」運動に参加し、オフィスでの省エネ活動を推進しています。また、夏至を中心に広告灯などを消灯するライトダウンキャンペーンにも参加しています。



毎年、夏季および冬季には省エネキャンペーンを実施し、空調温度の管理徹底やクールビズ、ウォームビズを実践しています。

「省エネ! ウィンターキャンペーン」ポスター

VOICE

CMC 研究センター 鹿島事業所
竹之内 芳斉 (左)

田辺三菱製薬工場 鹿島工場
穴澤 哲 (右)



業務効率を落とさずに CO₂ 排出を削減

職場で頻りに使用するOA機器（プリンター、コピー機、シュレッダー）に簡単な電力量表示器を接続し、消費電力量の実態を把握するとともに、各OA機器の省電力機能の設定モードを見直しました。その結果、省電力モードへの移行時間を大幅に短縮することにより、業務効率を落とすことなく、OA機器4台で年間約200kgのCO₂排出を削減できるとわかりました。電気代の削減にもつながります。この結果は運用手順に定めて所属員に周知し、省エネ活動を進めています。

新工場の環境配慮

田辺三菱製薬工場・小野田工場で「第7原薬棟」が2008年4月に竣工しました。原薬供給の安定化に向けた最新製造設備を導入した一方、施工段階からCO₂削減

減や建設廃材の3R等で環境負荷の削減に取り組みました。また、冷凍機台数を負荷に応じて制御しポンプや冷凍機の消費電力を削減するシステム、夜間空調を低風量モードに切り替えるシステム等、省エネを意識した高効率な設備を採用し、環境に対して着工から一貫した取り組みを展開しました。



小野田工場の新原薬製造棟

地球快適化プロジェクト

三菱ケミカルホールディングスが2008年4月に設置した「地球快適化プロジェクト」において、グループの一員として、地球温暖化問題に取り組んでいます。

中でも、地球環境へのさらなる貢献に向けて「チームマイナス20%」を結成し、2012年度をめどに「オフィス・家庭における温室効果ガス排出量を2007年度比で20%削減」をめざした活動に取り組んでいます。

オフィスでは、電気使用量の削減を推進しています。家庭では、環境省の事業である「我が家の環境大臣」に団体として参加。「環境家計簿（えこ帳）」システムを活用することにより家庭での電気やガス等のエネルギー使用量を簡単に管理できる仕組みも取り入れ、グループ全従業員の意識向上を図っています。



エコライフへの取り組みを家庭で実践できるよう全従業員に配布したパンフレット



地球環境のために

工場・オフィスからの廃棄物削減

工場やオフィスから排出する廃棄物を削減し、循環型社会の構築に向け貢献しています

廃棄物削減の取り組み

廃棄物の有効利用や環境負荷に配慮して、3R（リデュース・リユース・リサイクル）活動を推進しています。中期自主行動計画では「ゼロエミッションを推進し、2010年度の最終処分率（最終処分量／発生量）を0.5%未満にする」ことを目標に掲げています。2008年度は前年度に比べ、発生量が2.9%増加し、59,435トンとなりましたが、地道な3R活動を進めたことにより最終処分量は289トンと15%減少し、最終処分率は0.49%となりました。

具体的には、従来、産業廃棄物として排出していた製品包装用ポリ容器を有価物としてリサイクルへ回したことや、焼却処理していた廃プラスチックをセメント製造用の助燃剤にリサイクルしたこと等が最終処分量の減少につながりました。

また、オフィスでは一般廃棄物の分別排出を徹底し、2008年度は本社エリアの3つのビルで「オフィスの廃棄物の減量推進及び適正処理」に優秀な実績をあげたことから、大阪市長より感謝状を贈呈されました。

VOICE

三菱製薬（広州）有限公司 環境安全室長

李耀基

中国でも ISO14001 運用で、水、薬液、電力等の使用削減



中国では国家循環経済促進法により、政府関連機関から省エネ、廃棄物の発生量・排出量の削減、廃棄物の再利用等に対して高い水準の活動が求められています。

三菱製薬（広州）有限公司では 2004 年に ISO14001 の運用を開始して以来、種々の省資源、廃棄物削減活動を推進してきました。2008 年度には主力製品である輸液製造の各工程を見直し、水使用量や薬液使用量、電力使用量を削減するとともに、廃ガラス瓶、廃液量の大幅削減を達成しました。

今後も ISO14001 を有効に運用して持続的改善に取り組み、法令の遵守かつ環境にやさしい循環型社会に貢献できるよう取り組んでいきます。



環境に配慮した製品開発

医薬品の容器包装を廃棄する場合、医薬品が付着していない容器包装はガラス、紙、プラスチック、金属、その他に分別し、個別にリサイクルまたは廃棄処理することになります。

当社は、製造から廃棄までの省資源、再資源化、環境汚染防止等環境負荷の低減をめざし、包装の減容・減量・軽量化、使用後の分別廃棄の容易化、リサイクル材料の使用等の開発、製品化に取り組んでいます。

包装の減容・減量・軽量化

瓶をアルミ袋包装に、缶を紙箱包装に変更し、廃棄時の環境負荷低減を図りました。

サアミオン散 1%100g



サアミオン散 1%500g





化学物質の適正管理

関連法規の遵守とリスク評価のもと、労働安全衛生、保安防災および環境保護のため取り組みを強化しています

大気排出量の削減

中期自主行動計画では、「化学物質を適正に管理し、環境中への排出を濃度、総量ともに、継続的に削減する」ことを目標に掲げています。事業所では特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）第1種指定化学物質等の環境中への排出量等を調べ、使用量削減や排出抑制に取り組んでいます。

2008年度のPRTR法第1種指定化学物質の大気排出量は、グループ全体で38トンとなり、前年度比で16%削減しました。

なお「CSRレポート2008」で報告した、エーピーアイコーポレーション吉富事業所での1,2-ジクロロエタンの指針値超過に関する事象について、その改善策として、2008年度に粒状活性炭吸着装置およびガス吸収装置の設備投資を行いました。その後、排出ガス濃度の24時間連続サンプリングの分析結果から問題のないことを確認しています。



大気・水系の管理

大気汚染防止法や水質汚濁防止法の規制対象設備については、法律、条例、協定での規制値を遵守しています。また屋外タンクからの有害物質漏洩時や排水異常時の対策を徹底し、事業場外への漏洩を未然に防止しています。

環境関連のトラブル

2008年度に発生した環境関連のトラブルは8件でした。内容は、ボイラーのNOx排出測定値の施設管理値超過、異常廃水の場外あるいは下水道への排出、場内での屋外貯蔵タンク・配管からの有害物質漏洩等、運転管理や設備管理の不徹底によるものでしたが、対応措置を講じていたため、いずれも重大な事故につながりませんでした。

排水の流出防止対策を強化

エーピーアイコーポレーションいわき工場では、2008年12月に、異常排水の流出防止を徹底するため、従来の排水管理システムに加え、プロセス排水および雨水排水の最終放流口手前に緊急遮断せきを設置しました。



いわき工場の緊急遮断せき

環境リスク評価

大気中へ排出する有害大気汚染物質が周辺地域へどのように拡散するかをリスク評価を行っています。事業所から排出される有害物質の中から対象物質を選定し、周辺環境への暴露濃度を拡散計算ソフトによりシミュレーションし、暴露濃度と大気環境基準値や指針値等と比較して暴露濃度の余裕度を算出します。この評価結果から、それぞれのリスクの大きさを認識し、排出抑制対策や作業方法の見直しの優先順位づけを行っています。

環境コミュニケーションの推進

従業員一人ひとりの環境安全に対する意識を高め、職場や地域、家庭での取り組みを促進しています

環境教育

新入社員導入研修での環境安全教育、営業部門のMR*向け環境e-ラーニング、社内イントラネット等による環境教育・啓発活動を実施しています。

また当社従業員が環境問題についてどの程度理解し、地球温暖化の防止等に取り組んでいるか、毎年継続的に環境意識度調査を行っています。2008年度は1,874人から回答があり、職場だけでなく、家庭でもペットボトルや牛乳パックの回収、シャンプー等詰め替え製品の購入等の取り組みが進んでいることが確認されました。

■職場で実施している主な省エネ活動



緑化活動を通じた社会・環境への貢献

田辺三菱製薬工場・足利工場（栃木県足利市）は、財団法人都市緑化基金が運営するSEGESにおいて、2005年に「Excellent Stage1」に認定、その後、良好な状態での緑地の持続的な維持管理や、地元との懇談会や夏祭りの開催（P33参照）への緑地の活用等の取り組みが評価され、2008年に「Excellent Stage2」に認定されました。2009年も維持認定されています。

同工場は、敷地の約35%（31,580m²）におよぶ豊かな緑地を維持管理しています。特に、地域のシンボリックな存在にもなっている、国道に面した約450mにわたるメタセコイヤの並木は季節によって表情を変え、従業員だけでなく工場を訪れる人々や国道を往来するドライ

バーの目を楽しませています。また、植林や緑化は地球温暖化防止に有効とされ、足利工場の緑地に対する年間のCO₂固定量は11t-CO₂と評価されています。

その他、同工場は「美しく安全に利用できる河川環境づくり」をめざした渡良瀬川クリーン運動をはじめ、周辺の清掃活動等を実施し、積極的に地域とのコミュニケーションを図り活発な取り組みを行っています。



足利工場のメタセコイヤ並木

地域とのコミュニケーション

良き企業市民として、緑化・美化活動をはじめとする環境・社会貢献活動を行い、地域とのコミュニケーションを大切にしています。

各事業所周辺での清掃活動の他、東京都主催の自然環境保護活動「東京グリーンシップ・アクション」に3年継続して参加しています。2008年は11月に東京都の清瀬松山緑地地域において、NPO 法人環境学習研究会および清瀬の自然を守る会の指導のもと、下草刈・除伐・間伐・保護柵設置を行いました。



2008年10月に行った吉富工場のクリーン作戦



2008年11月に清瀬松山緑地地域で行った東京グリーンシップ・アクション

用語解説

QOL P.4, 9, 10, 20
Quality of Life の略。生活の質のこと。

セルフメディケーション P.4, 28
self-medication = 個人が自己責任のもとに、身近に入手できる健康や医療に関する商品・情報・知識を駆使して、健康を維持・増進したり、疾病を予防したり、軽い病気であれば自分で治療すること。セルフメディケーションの実践には自らが情報を入力するとともに、薬剤師等の専門家からアドバイスを得ることが大切になります。

OTC(一般用)医薬品 P.4, 25, 28
医薬品のうち、その効果および効能において、人体に対する作用が著しくないものであって、薬剤師その他の医療関係者から提供された情報に基づく一般消費者の選択によって使用されることが目的とされているもの。欧米では、薬局・薬店のカウンター越しに購入できる医薬品であることから、OTC (Over the Counter) 医薬品ともいわれています。

ジェネリック(GE) 医薬品 P.4, 28
後発医薬品のこと。既に承認されている医薬品と有効成分、投与経路、用法・用量、効能・効果が同一の医薬品。承認申請においては、先発品(新薬)との生物学的同等性、規格および試験方法、加速試験等の結果について審査されます。

経皮的冠動脈インターベンション術 (PCI) P.8, 9, 10
PCI = percutaneous coronary intervention : 皮膚から冠動脈を形成する治療法。いくつかの方法がありますが、一例としては、先端に風船(バルーン)のついた管(カテーテル)をX線透視下で、動脈硬化で狭くなっている場所(狭窄部)まで進め、そこで数回風船を拡張し、狭窄部位を拡張する方法があります。

相互承認方式 P.9
欧州での医薬品承認のシステム。相互承認方式を採用している欧州の国には、審査調整国での審査が終了した後、関係加盟国に評価報告書が提出されます。関係加盟国は各国ごとにその内容を検討し、その検討結果に基づいて審査調整国と意見調整を実施し、各国ごとに承認が判断されます。

MR P.9, 10, 14, 23, 25, 26, 40, 44
Medical Representative = 医薬情報担当者。製薬会社の営業担当者であり、実際に医療機関を訪問し、医薬品の適正使用のために、情報の提供・収集を行います。

疫学調査 P.10
特定の集団における健康に関連する状況、事象分布、あるいは規定因子に関する調査。

GLP P.14, 23
Good Laboratory Practice = 医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施に関する基準。

バイオマーカー P.19
特定の病気の状態や医薬品の効果などに応じた生体内の変化(=生化学的、病理学的、薬理的な変化)を定量的に捕えるための生体物質で、血液、尿あるいは組織中に含まれるDNA、

RNA、たんぱく質、またはたんぱく質断片、低分子化合物などが該当します。バイオマーカーは、組織の機能や疾患の発症・状態を予測するだけでなく、病気の正確な診断、それに基づいた最適な治療薬の選択および治療の効果、副作用発現の有無等を判断することができ、各個人に合わせたいわゆる個別化医療(テーラーメイド医療)のために重要な役割を担うと期待されています。

GCP P.20, 23
Good Clinical Practice = 医薬品の臨床試験の実施の基準。

ヘルシンキ宣言 P.20
第二次世界大戦中に、ナチスが行っていた人体実験の反省から、大戦後の1964年、フィンランドのヘルシンキで開かれた世界医師会で、「ヒトを対象とした医学研究のための倫理規定」が採択されました。これが「ヘルシンキ宣言」です。

ICH P.20
International Conference on Harmonisation of Technical Requirements for the Registration of Pharmaceuticals for Human Use = 日米 EU 医薬品規制調和国会議。日本、米国およびEUの医薬品を担当する行政機関と医薬品産業団体で構成される会議。各地域の規制当局(日本では厚生労働省)による医薬品の承認審査の基準を国際的に統一し、製薬企業による各種試験の不必要な繰り返しを防いで医薬品開発・承認申請の非効率を減らし、結果としてより良い医薬品をより早く患者さんのもとへ届けることが目的です。医薬品の特性を検討するための非臨床試験・臨床試験の実施方法やルール、提出書類のフォーマット等の標準化等が検討されています。

プロトコール P.20
臨床試験等を実施する際に、対象となる疾患、試験に参加する年齢・性別等の条件、試験の観察・検査項目・試験結果の評価方法等を事前に規定した文書のこと。

GMP P.21, 23
Good Manufacturing Practice = 医薬品および医薬部外品の製造管理および品質管理に関する基準。常に、承認を受けた規格通りの一定かつ高品質の製品をつくるために、原料の受け入れから製品の出荷に至るまでの製造工程における人為的ミスや製品の汚染、品質低下を防止することを目的に定められた基準。

バリデーション P.22, 24
主として、製造所の構造設備ならびに手順、工程その他の製造管理および品質管理の方法が、期待される結果を与えることを検証し、これを文書とすること。

GQP P.23
Good Quality Practice = 医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の品質管理に関する基準。医薬品等の品質を確保することを目的に、製造販売業者が果たすべき役割・責務を定めた基準。

GVP P.23
Good Vigilance Practice = 医薬品、医薬部外品、化粧品および医療機器の製造販売後安全管理の方法に関する基準。医薬品等の適正使用を図ることを目的に、製造販売業者が果たすべき役割・責務を定めた基準。

第三者検証報告書

第三者検証報告書

田辺三菱製薬株式会社

代表取締役社長 土屋 裕弘 殿



BUREAU
VERITAS

2009年7月14日

ビューローベリタスジャパン株式会社

代表取締役 佐々木 泰介

検証の目的

ビューローベリタスジャパン株式会社（ビューローベリタス）は、田辺三菱製薬株式会社（田辺三菱製薬）の責任の下に発行する CSR レポート 2009（レポート）の検証を行った。検証の目的は、同レポートに記載される情報についての正確性を確認し、独立した立場から結論を表明することにある。

検証範囲

田辺三菱製薬が作成したレポートの記載記事、及び田辺三菱製薬が 2008 年 4 月から 2009 年 3 月までに収集した各サイトの環境及び社会報告データを検証した。

検証方法と基準

ビューローベリタスは次の方法により検証を行った：

- ・ サンプルによるレポートの内容とデータの確認及び証拠となる書類のレビュー
- ・ レポートの記事作成またはデータ管理に係る従業員に対するインタビュー
- ・ 現地審査において、下記の項目を検証した；

各事業所：環境パフォーマンスデータの計測及びモニタリング方法の有効性

データの正確性及び内部統制の有効性

データの収集方法、集計方法の信頼性及び適切性

データの正確性と一貫性を確保する手続きの適切性及び本社への報告方法

本社：データの収集・集計システムの信頼性と有効性、及び各事業所の情報との整合性

現地審査は以下 3 サイトにて行った。

- | | |
|-------------|-------------|
| － 本社 | 統括機能 |
| － 加島事業所（大阪） | 医薬品の研究、製造販売 |
| － 鹿島事業所（茨城） | 医薬品の製造販売 |

この業務は最良の事例を参考にしたビューローベリタスの CSR レポート第三者検証手順とガイドラインに拠って行われた。加えて「国際保証業務基準（ISAE）3000（2003 年 12 月改訂 国際会計士連盟）」を参考にし、限定的保証業務を行った。

結論

ビューローベリタスの検証の結論は以下の通りである。

1. 検証を行った限りにおいて、CSR レポート 2009 に記載される検証範囲内の情報には重大な誤りは発見されなかった。
2. データの収集、集計システムには信頼性があり、検証を実施した全てのサイトにおいて適切に運用されている。

ビューローベリタスは、全社員の日々の活動における高い品質を保つためにビジネス全般にわたる倫理規定を定め、特に利害の対立を避けることに配慮しています。田辺三菱製薬株式会社に対するビューローベリタスの活動は、CSR レポートの検証のためだけにわれ、その検証業務がなら利害の対立を引き起こすこととはないと考えます。

事業概要

会社概要

| | |
|--------|---|
| 社名 | 田辺三菱製薬株式会社 Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation |
| 代表者 | 代表取締役社長 土屋 裕弘 |
| 資本金 | 500億円 |
| 従業員数 | 10,030人(連結)(2009年3月末) |
| 本社所在地 | [9月30日まで] 〒541-8505 大阪市中央区道修町3-2-10 [10月1日以降] 〒541-8505 大阪市中央区北浜2-6-18 |
| 発足年月日 | 2007年10月1日 |
| 主な事業内容 | 医療用医薬品を中心とする医薬品の製造・販売 |

主要医療用医薬品

■循環器

アンプラグ(抗血小板剤)、タナトリル(高血圧症治療剤)、ヘルベッサ(狭心症・高血圧症治療剤)、メインテート(高血圧症・狭心症・不整脈治療剤)、リプル(慢性動脈閉塞症・血行障害治療剤)、サアミオン(脳循環・代謝改善剤)

■生物学的製剤

レミケード(関節リウマチ、クローン病、パーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎治療剤)、ヴェノグロブリン-IH(静注用人免疫グロブリン製剤)、ノイアート(血液凝固阻止剤)

■中枢神経

ラジカット(脳保護剤)、セレジスト(脊髄小脳変性症治療剤)、デパス(精神安定剤)

■消化器

ウルソ(肝・胆・消化機能改善剤)、オメプラゾン(消化性潰瘍治療剤)、ガストローム(胃炎・胃潰瘍治療剤)

■アレルギー・呼吸器

タリオン(アレルギー性疾患治療剤)、テオドール(気管支拡張剤)

主要ヘルスケア製品

アスパラ(ドリンク剤、ミニドリンク剤、ビタミン剤、点眼薬)、ナンパオ(生薬製剤、ミニドリンク剤)、スマートアイ(点眼薬)、胃腸薬、皮膚疾患治療薬

その他

化成品・医薬品原末等

主な事業拠点

■国内

本社 東京本社

■営業拠点

| | | |
|-------|------|------|
| 北海道支店 | 千葉支店 | 大阪支店 |
| 東北支店 | 埼玉支店 | 神戸支店 |
| 北関東支店 | 横浜支店 | 中国支店 |
| 甲信越支店 | 東海支店 | 四国支店 |
| 東京支店 | 京都支店 | 九州支店 |

■研究拠点 / 生産拠点

| | | |
|--------|-------|-------|
| 戸田事業所 | 鹿島事業所 | 加島事業所 |
| かずさ事業所 | 横浜事業所 | |

■海外拠点

上海事務所

グループ会社

■国内

田辺三菱製薬工場株式会社
田辺製薬吉城工場株式会社
株式会社ベネシス
株式会社バイファ
株式会社エーピーアイ コーポレーション
サンケミカル株式会社
吉富薬品株式会社
田辺製薬販売株式会社
長生堂製薬株式会社
株式会社田辺アールアンドディー・サービス
田辺総合サービス株式会社
MP ロジスティクス株式会社
小倉美術印刷株式会社
興栄商事株式会社

■海外

[米国]

タナベ ホールディング アメリカ
タナベ リサーチ ラボラトリーズ U.S.A.
タナベ U.S.A.
ミツビシファーマ アメリカ
MPヘルスケア ベンチャーマネジメント

[欧州]

タナベ ヨーロッパ
ミツビシファーマ ヨーロッパ
ミツビシファーマ ドイツ
サンテラボ・タナベ シミイ

[アジア]

天津田辺製薬
三菱製薬(広州)
三菱製薬研究(北京)
台湾田辺製薬
台田薬品
タナベ インドネシア
ウエルファイド コリア

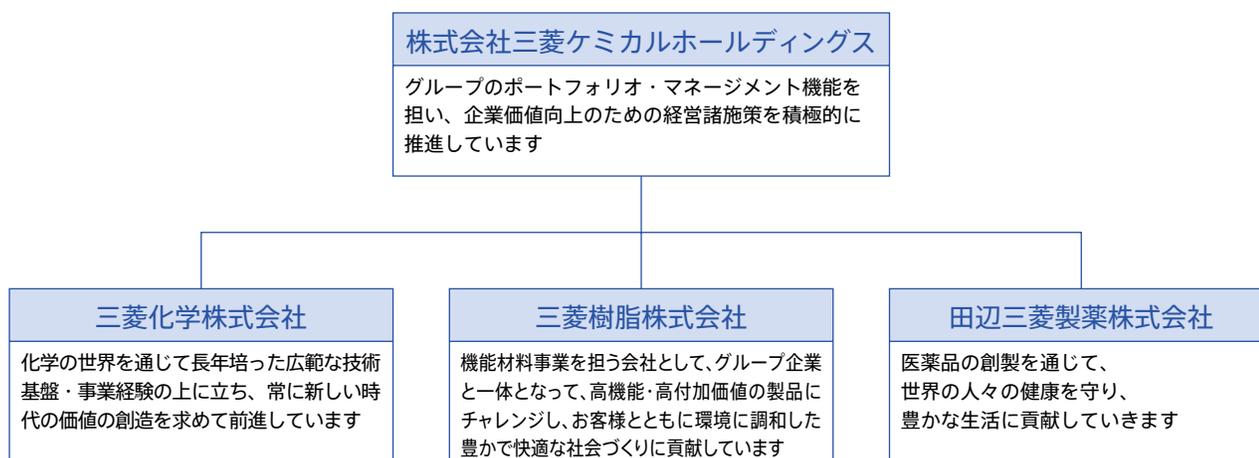
三菱ケミカルホールディングス グループ理念

Good Chemistry for Tomorrow

人、社会、そして地球環境のより良い関係を創るために。

Chemistry には、“人と人との相性・関係・つながり” という意味もあり、上記グループ理念は、「“Good Chemistry for Tomorrow” すなわち、人、社会、そして地球環境のより良い関係を創ることを目指し、活動していく」という企業姿勢を表現しています

■三菱ケミカルホールディングスグループ体系

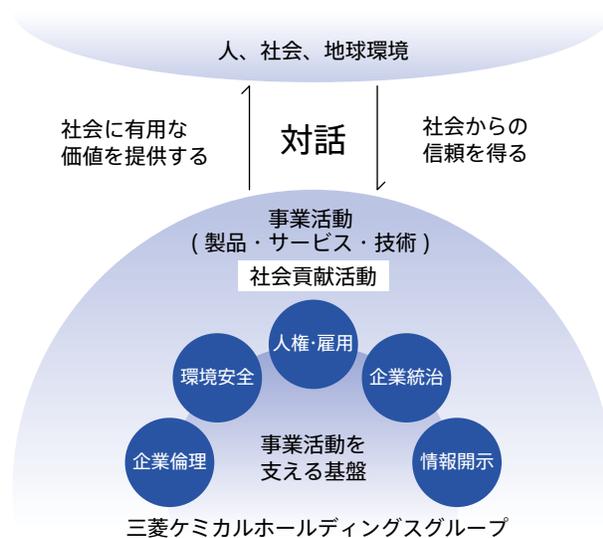


■三菱ケミカルホールディングスグループのCSRの考え方

三菱ケミカルホールディングスのグループ理念には、さまざまな意味、形での「Good Chemistry」を製品・技術を通して創出することにより、より良き明日を作り上げていくという思いが込められています。

このグループ理念を具現化するために「Sustainability (資源・環境)」「Health (健康)」「Comfort (快適)」に貢献する製品・技術を社会に提供し、持続可能な社会に貢献していきたいと考えています。

また、「企業倫理」「環境安全」「人権・雇用」「企業統治」「情報開示」等の事業活動を継続していくために不可欠な活動を「事業活動を支える基盤」と位置付け、積極的に取り組んでいます。





<http://www.mt-pharma.co.jp>



本誌は、より多くの人にとってわかりやすいよう色づかいに配慮したデザインであると、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構によって認定されました



「適切に管理された森林からの木材 (認証材)」を原料として、森林協議会 (FSC: Forest Stewardship Council) から認証を受けた紙を使用しています



印刷工程で有害廃液を出さない「水なし印刷」方式で印刷しています



石油系溶剤の揮発性有機化合物 (VOC) を含まない、植物油100%のインキを使用しています